

# 会 議 録 目 次

平成 1 9 年第 1 回海田町議会 3 月定例会（第 2 日目）

平成 1 9 年 3 月 8 日（木）午前 9 時 0 0 分開議

|       |         |     |
|-------|---------|-----|
| 日程第 1 | 施 政 方 針 | 3   |
| 日程第 2 | 一 般 質 問 | 2 7 |
|       | （延 会）   | 8 7 |

平成19年第1回海田町議会定例会

会 議 録 (第2号)

1. 招 集 年 月 日                      平成19年3月7日 (水)
2. 招 集 の 場 所                      海田町議会議事堂
3. 開会 (開                      議)                      3月8日 (木) 9時00分宣告 (第2日)

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 応 招 議 員 (15名)

|     |              |     |         |
|-----|--------------|-----|---------|
| 1番  | 久留島 元 生      | 2番  | 三 宅 総一郎 |
| 3番  | 岡 田 良 訓      | 4番  | 西 田 祐 三 |
| 5番  | 渡 辺 善 隆      | 6番  | 桑 原 克 之 |
| 7番  | 多 田 雄 一      | 9番  | 西 山 勝 子 |
| 10番 | 宮 坂 二 郎      | 11番 | 河 野 道 昭 |
| 12番 | 崎 本 広 美      | 13番 | 前 田 勝 男 |
| 14番 | 住 吉        充 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 原 田 幸 治      |     |         |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 不 応 招 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 出 席 議 員 (15名)

|     |              |     |         |
|-----|--------------|-----|---------|
| 1番  | 久留島 元 生      | 2番  | 三 宅 総一郎 |
| 3番  | 岡 田 良 訓      | 4番  | 西 田 祐 三 |
| 5番  | 渡 辺 善 隆      | 6番  | 桑 原 克 之 |
| 7番  | 多 田 雄 一      | 9番  | 西 山 勝 子 |
| 10番 | 宮 坂 二 郎      | 11番 | 河 野 道 昭 |
| 12番 | 崎 本 広 美      | 13番 | 前 田 勝 男 |
| 14番 | 住 吉        充 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 原 田 幸 治      |     |         |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

## 7. 欠 席 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

## 8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|               |   |         |
|---------------|---|---------|
| 町             | 長 | 山 岡 寛 次 |
| 助             | 役 | 山 本 義 彦 |
| 企 画 部         | 長 | 永 海 房 雄 |
| 総 務 部         | 長 | 園 山 純   |
| 福 祉 保 健 部     | 長 | 内 田 和 彦 |
| 建 設 部         | 長 | 児 玉 正 克 |
| 企 画 課         | 長 | 大久保 裕 通 |
| 財 政 課         | 長 | 臼 井 真   |
| まちづくり推進課      | 長 | 木 原 晴 彦 |
| 総 務 課         | 長 | 西 本 徹 郎 |
| 税 務 課         | 長 | 朝 倉 登司雄 |
| 生 活 安 全 課     | 長 | 金 子 幹 雄 |
| 住 民 課         | 長 | 植 野 敏 彦 |
| 福 祉 課         | 長 | 窪 地 満   |
| 高 齢 福 祉 課     | 長 | 加 藤 一 生 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 | 長 | 岡 田 寿 人 |
| 都 市 整 備 課     | 長 | 久 保 伸 一 |
| 建 設 課         | 長 | 畠 山 隆   |
| 下 水 道 課       | 長 | 野 間 宏 紀 |
| 教 育 委 員       | 長 | 瀧 川 昌 俊 |
| 教 育           | 長 | 正 木 洋   |
| 教 育 部         | 長 | 中 野 潔   |
| 学 校 教 育 課     | 長 | 青 木 基 秀 |
| 生 涯 学 習 課     | 長 | 青 木 義 和 |
| 参             | 事 | 木 原 正 博 |
| 次             | 長 | 新 浜 憲 治 |

子 育 て 支 援 室 長            寺 田 修 康

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に参加した者の職氏名

|                          |         |
|--------------------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長              | 飯 森 靖 彦 |
| 主                      幹 | 濱 吉 計 守 |
| 主                      事 | 中 村 修 介 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日程第1 施 政 方 針

日程第2 一 般 質 問

日程第3 第15号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 第16号議案 海田町ひまわりプラザ設置及び管理条例の一部を改正する条例の  
制定について

日程第5 第17号議案 海田町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 第18号議案 平成19年度海田町一般会計予算

日程第7 第19号議案 平成19年度海田町公共下水道事業特別会計予算

日程第8 第20号議案 平成19年度海田町国民健康保険特別会計予算

日程第9 第21号議案 平成19年度海田町老人保健特別会計予算

日程第10 第22号議案 平成19年度海田町介護保険特別会計予算

日程第11 第23号議案 平成19年度海田町水道事業会計予算

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長（原田）皆さん、おはようございます。本日も大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、これより  
本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第11に至  
るものでございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（原田）日程第1、昨日に引続き施政方針についてを議題といたします。

これより昨日の施政方針に対する質問を行いたいと思いますが、ここで議長よりお願いと確認をしておきます。先の議会運営委員会決定事項でもお知らせしておりますように、議事の都合により、具体の予算そのものに関するもの、条例案として提出されているもの、ほかに質問・質疑のできる場があるものについては、できるだけ、設置を予定しております予算審査特別委員会または一般質問の場で質疑・質問を行っていただきたいと思います。

それでは、これより町長の施政方針に対する質問を行います。質問があれば許します。  
住吉議員。

○14番（住吉）短時間でやります。33ページの公共下水道事業特別会計について、上から3行目ぐらいに「雨水整備につきましては、蟹原地区の浸水解消を図るため、県道矢野海田線に瀬野川左岸排水区中雨水幹線を延伸してまいります」と明確に示されましたけれども、このことについては私はいつも申し上げているんですよね。下流地区の対策をひとつしっかりやってくださいということで、10号線の拡幅については今、止水壁とこののを設けるようになっていますが、今までのところはありませんので、そこらのところをしっかりおやりになるのかどうか、県のあれですけども、その努力をされるのかどうかという1件だけよろしくお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この件につきましてはかねてから南道路の準備のために、防衛庁の官舎の跡地の広場があるわけですが、ここに私の、町民の皆さんも同じだろうと思うんですが、今、安芸区矢野は三角池に排水ポンプが1基あります。そして、海田高校の前にも1基ポンプがございますが、できたらあのあたりにもう1基、今の道路の下にそういう排水の幹線を引いていただきたいという形で今、建設課の方に指示しまして県の方へそれを要請するように準備をしているところでございます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）町長の施政方針について何点かお尋ねし、また提案もしながら進めたいと思います。1つは、1ページにある予算編成の基本的事項の問題ですね。国は今、来年度の予算でいろいろ審議なされておりますけれども、大幅増税を見込んでおります。国債は4.5兆円マイナス、こうした予算の背景には、国民には増税、大企業や大資本に対しては減税を引続き行っていると。まさに国民不在の今の予算の編成の中でのこういう来年度の国の方針であります。ところが、私は再々申しておりますように、国や、あ

るいは県が本当に国民いじめの政治を今やってきておるわけですね。これを、市町村の役割は本当に皆さんの暮らしを応援する政治でなくてはならないわけで、ところが、今までずっとやってきておるのは、ややもすれば弱い方に高負担に高税收、それでサービスを打ち切っていく、こういう予算がなされておるというように思うわけです。特に格差社会がどんどん広がって、国会議員や地方の政治の一部には金権政治が広まって明るみに出てきておる。まさに政治の腐敗なんですね。その中で行革、行革と言っても、国民はだれも納得できない、私は常々そう思っておるわけです。1つには、予算編成に向けて国や県のそうした方針に、ある程度はやむを得ないとしても、やっぱり国民の、あるいは町民の要求に基づく政治、また、暮らしを応援する政治でなくてはならないように思いますが、町長の施政方針の中ではこのことがなかなかあらわれていないんです。これに対してどのようなお考えで予算編成をされておるのか、お尋ね申し上げます。

もう一つは、24ページの町道6号線の問題ですが、これは請願もなされておるんですが、私はそれ以前に、昭和53年ごろでしたが、当時は大下議長さんでしたが、3,300名の請願をして町道6号線を拡げてほしいと。これが可決されたんですね。その間10数億円かけて日下橋から今のバスの終点あたりまで精力的に執行部は努力されて、バスも拡張がために増便になったりして、こういう経過があるわけです。再び請願が出されておるわけですが、前回の請願についてどこまで有効、これがあるのか。引続き努力をなさっておると思います。それに関連して今の串掛林道とか、あるいは中学校へ出る道路とか、いろいろ関連した道路の整備がなされておる、そういう位置づけでやっておいでですが、先ほど言いました、この請願についてはどこまで有効、効力があるのか、お尋ねします。

もう一つ、老人保健の特別会計、昨日の論議、あるいは町長の施政方針の中で老人保健制度の廃止というように明記されておりますが、平成20年度にこの制度がなされると特別会計は廃止になるのか。75歳以上のこうした高齢者の後期の対象の人以外の方々はどう措置されるのか、これをお尋ねいたします。以上です。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）最初に、予算編成の問題を含めて、国の行政執行に対する県・町の状況についての問題と思うんでございますが、ご承知のように、国の方は三位一体の改革を含めて、大型合併を含めた、特に大きなものは国から県、県から権限移譲の問題を含めていろいろ地方へ下がってくる問題がたくさんあります。海田町でできる問題はとにかく、県を通じてのいろんな施策に対する町の要望なり、また施策をお願いすることに尽きる

と思うんですが、私は今回の予算編成に対しましても、とにかく町民が安心・安定して生活できる、ゆとりのあるまちづくりというのが基本方針でございまして、そのために、県からのいろいろな権限移譲とか申し入れに対しても、できないものははっきり断りながら、我がまちのためにやるように努力をしているところで今回の予算編成をさせていただきました。

次に、6号線の件でございしますが、これは、先ほど佐中議員が大下議長のときというのは、私も議会にも出ておりませんし、全然そのことは記憶にもございせんし、また知りませんでしたので、改めてこれを調べさせていただきたいと思います。議事録なりいろんな当時の様子もわかればまた今後の町道6号線の拡幅、また新バイパスについても大きく参考になるんじゃないか、こういうふうに思っております。そういう請願のことについても改めて調査をさせていただきますので、よろしくお願いします。

それから、老人保健の件につきましても昨日来たくさん出ておりましたが、平成20年から後期高齢者という1つの大きな組織ができます。そういうものに対しての、健康保険とかいろんな介護保険の問題も含めて改めて制度の改革が国・県を通じて我々町に下がってくると思いますので、それらの点についても十分精査をしながらまた対応してまいりたい、こういうように考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）国のそういう施策に基づいてやられる。私が考えるのには、国の施策というのは予算執行について逆立ちをした政治をやっているというように私は思うんです。大企業は物すごい助けて、国民はどんどんいじめていく。不要な大型公共事業をどんどん進めて、国民に対する予算、福祉とかそういうものは高負担を押しつけ、高増税を押しつけながらやっている。私は、大企業や財界のそういう大きな減額をした、あるいは減税をしておる、改めてこれを逆転させたら、国民にこんなに負担をしなくてもいいように考えます。しかも、企業はほとんど政治献金をやって政党を丸ごと買収し、そしてそういうあおりを受けている今の状態なんですね。それに国の方針に基づく、国が金がないから、三位一体だからというて、それは向こうを突き詰めれば、先ほど言った企業や、あるいはいろんなことで企業に有利なような政治をやっている。三位一体もそうだし、権限のそういう緩和措置ですね、労働者に対しても将来不安なような雇用体系をつくって、年金もそうじゃし、いろんなことが全部あるんです。何でそうするかというと、国の財源を企業からとらんのです。企業のための政治をしてやる。この政治の逆立ち。

国の一定の傘下におるから、それはやむを得ないとしても、しかし、地方自治体はやっぱりみんなが少しでも自分の暮らしをよくしようと思って助け合って生きていこうという、こういう自治精神、これに基づいて地方自治があるわけです。ですから、地方自治の第2条には、私がいつも言うように、住民の安全、健康、福祉を増進させる。福祉を増進させるんじゃから、建設もいろんな投資的経費でもって福祉を増進させるということもありますが、しかし、今、国民は物すごい悲鳴を上げておる。ここを助けてやる、これが私は地方自治の役割だと思うんです。国や県のそういう方針に即基づいてやるよりも、国や県に対して申し出る、物申す、この姿勢が町民を、展望のある、しかも頼りがいのある町政、私はこの姿勢が必要だと思うんですが、町長はどのように考えられますか、お尋ねします。

それからもう一つ、先ほど私も落ちておったんです、今の。その前に町道6号線の問題。時期としては昭和53年ごろじゃったと思うんですが、私は大下さんの家に直接行って、その請願を扱えと。職員の古い人は大体わかっておられると思うんですが、蟹原の地域から全部ずっと署名をやって、それを提出して可決したんですが、そのために10何億かけてどんどん広がってきておる。ぜひ、このことが前提で今の三迫へつながる6号線、拡幅したんですから、十分調べながら対応してほしいと思います。

もう一つ、さっき言うたのは、今の旅券発給事務窓口の設置の問題で町長の答弁がありました、これに対する財源の措置です。いろんな器具とか、あるいは連絡システム、これが必要だと思うんですが、全部町が持ち出しするのか、それとも、私は広島県が、一般質問でも出しておるんですけれども、権限の移譲ですから、県が責任を持たにやいかんというように思うんです、全部。その辺の財源措置はどうなっているのかということ。

それから、老人保健特別会計の廃止に基づいて、後期高齢者医療の問題。昨日からいろいろ論議をする中で、20年から発足する制度なわけですね。昨日も私はちょっと言いましたが、海田町で2,300人おられる。それで、一般会計で3,280万、国保で500万、介護で257万、準備の段階で1人当たり1万円以上のそういうお金が必要なのかどうか。医療にかかって年間1人40万ぐらいに見れば、海田町で2,000何ぼやったら8億ぐらいですか、必要ぐらいと思うんですが、しかし、準備の段階でこれほどのお金が必要なのかどうか、疑問に思うんですが、老人保健がなくなるから、その肩代わりとしてそういうのをやる。お金が必要なんだといえればそれかもしれませんが、しかし、準備の段階で1



人当たり1万円以上のお金が必要だというのはちょっと常識ではね。コンピュータの差し入れとかいろいろあるけれども、本当なのかなという疑問を非常に抱くんですが、その点はいかがですか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）先ほどの国の施策の問題、また、県から権限移譲を含めていろんなことが入ってくるわけですが、現在、国でやっておることに準じてまた県が地方において我々の自治体に施策をいろんな形で、押しつけると言っちゃ失礼なんですけれども、そういう制度が、自治法があるんですね。その中で今、それでは、どうすればいいかという、国の政策的な問題になれば、私はとにかく、今回、今年もありますように、地方の選挙もあるし、また、国の国政選挙もございますので、根本的にそれらから改革していただかないと、これはできないというふうに私は考えております。

それから、町道6号線の件でございますが、確かに日下橋からの6号線の問題は、まだ一部その当時から残っておるところもあるというふうに私も思っておりますし、この点についてもまた新たに検討の課題になるんじゃないかと思いますが、いろいろ、昨日もお話ししましたように、条件的に理解ができないところもまだ何カ所かあるように聞いております。そこらも含めて何かいい方法がないか、また案を練ってみたいと思っております。

次に、旅券のパスポートの問題でございますが、これは交付金が県の方から約80万ぐらいおりてきまして、我々の町でできるような方法をさせていただくというふうになっております。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）老人保健の問題でございますけれども、これは昨日もご答弁いたしましたとおり、平成20年度からの医療制度改革に伴いましての一環として、老人保健制度のうち75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療が創設されまして、それに伴いまして、このたび、そのシステム改修に伴うデータ等の整理に伴う費用が一般会計で三千数百万円、それから国保、介護につきましても同じようなシステム改修に伴う費用がかかるものでございます。老人保健制度自体も20年度から移行するんですけれども、21年度以降につきましても若干なり残務処理等がございますので、老人保健会計すべてがなくなるのはもう少し先になろうかと思っております。それを過ぎますと完全に、後々の事務処理につきましても一般会計の中において若干の事務処理が残りますけれども、全体は今

度75歳以上の方につきましては後期高齢者医療、それ以前の方、74歳までの方等につきましては各医療保険におきましてその対応をしていくということになってまいります。

○議長（原田） 崎本議員。

○12番（崎本） 二、三点お願いします。昨日からのあれで財源不足、財源不足と言われますが、昨日も1億何ぼ基金に入れられると。ここで、2ページか、財源不足じゃから2億3,000万弱の財政調整基金を取り崩すと。基金を積み立てられるのはええんですが、土地開発公社からも解散して何ぼか入ってくる。将来、庁舎の移転の問題で幾らかかるかわからないが、そういう将来に向けて基金を、助役さんが言われたんじゃが、ためるのもいいんですが、緊急に使わにやいけない場合は基金の中で取り崩して使うても別に問題ないと私は考えます。それはそうでしょう。桑原さんが言われかけてやめられましたが、一般会計で工事や何じゃかんじゃがあったときには、何も財政基金に入れるほど残さんでも、緊急の場合は使うた方がええと私は思いますが、その点について簡単に、税収も3億増えると言われましたからね。いつになるかわからん、何をするかわからんような分に基金で積み立てて庁舎のどうのこうのじゃなしに、私は緊急なときにはそれを取り崩してでも使うた方がええと思いますが、その点をお願いします。

それから、簡単にあれしますが、新開蟹原線です。今まで広うなっておるところから今の落合さんのところの途中までの道がありますよね、町営住宅の。町営住宅の溝もこのたびここをつぶして広うなる、4メートルの道になりますよね。だったら、あの広い道がありますよね、今4メートル何ぼの。あそこまでは買収できておるから、あの先、こっちへ続ける意思があるか、ないか。というのは、工事に載っていないでしょう。というのが、今の西浜のあたりまではできていますよね。あれから今のこっちの4メートルのところまでは買収できています。だから、あの間だけでもやったら、あれから真っすぐ来て信号のところまで4メートル何ぼあるから、行かれるでしょう。溝をつぶして4メートルにされるか。意味はわかりますか。だから、それまでは工事をやられた方が便利がよくないんですか。私はそう思いますが、その点についてお願いいたします。

○議長（原田） 町長。

○町長（山岡） 今の財政調整基金との問題なんですけれども、確かに崎本議員がおっしゃるように、緊急な場合も含めて、いつ何どき何があるかわからんことも町ではあるわけです。そういうことを含めて、今、町で山積しておる庁舎移転の問題、また、連続立体交差の問題は少しずれたわけですが、いざというときにある程度の準備というんですか、

余裕を多少は持っておかないと、緊急に困ったということでは困るということで、こういう形の蓄えをさせていただいたわけですから、いざというときにはいつでもそれを取り崩してでもやるような決意は持っております。

次に、今、新開蟹原線の町営住宅の問題につきましても、とにかく早くできるようにあそこの今の水路の問題も、利便性を含めて早くあそこまで工事するようにやるつもりでございます。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）やるつもりは、もう買収が済んだところがあるでしょう。あれまでの道を整備するということですか。それで、今の答弁で私もあれじゃが、私が言うのは、いざというときにちょっとでも蓄えを置いておかにゃいけんと。それは蓄えは何ぼかあった方がいいんですが、緊急な場合があるでしょう、私が言うた。皆さんのためになることがあったら、庁舎をやるからと何億もためておかんでも、緊急の場合にみんなのためになる道路整備とかがあったら、それを一々こだわらんと、それはなるときにはなりますから、町民が快適に暮らせるためじゃったら、私は使う方がええと思う。というのが、だれが悪いか、計画が悪いか知りませんが、文化ホールじゃ何じゃかんじゃがないというたら海田町ぐらいのもんですよ。公民館にいすを並べて町民の行事をやるのは。実際がですね。やっぱりそういう計画案も持って、それは高架事業もおくれる、何にもおくれるというたら、今の高齢者の方なんか早く何かあれして、退職者じゃってええ目が見えんですよね。そこらを考えて、弱者、弱者と言われるが、弱者を助けるように、道でもきちっとして、高齢者でも一日でも早く快適なまちに住めるように努力してもらいたいので、そういうことですが、町長、もう1回お願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この件につきましても重々承知していますので、適宜対応していきたいと考えております。

○議長（原田）河野議員。

○11番（河野）11番、河野です。7ページに児童の登下校のことが出ておるんですが、ここの文章の中を見ると、ボランティアが非常に名前が目立つんですけども、ここの中に父兄というのが全然見えないんです。ヨーロッパの方では家から学校までの間は親の責任で、学校へ入ったら先生の責任だというような、完全に境をつくっておるというように聞きますけれども、どうも日本ではボランティア、ボランティアというて、ボラ

ンティアが学校の中まで入ってボランティアというて、全然境がはっきりしない。事故が起きたら、自分の責任でなしに人の責任にするというような風潮がどうもあるようなんですが、ここらで父兄をもうちょっと引っ張り出すような策がとれんもんじゃろうかということをお聞きします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今、河野議員がおっしゃるように、登下校なんかのボランティアとか、学校教育に関する問題、登下校の問題で、先般もPTAの連合会とも話し合いを求めて、要望事項とかいろんな形で対応しております。ボランティアも、決まったボランティアはなかなか難しいということから、自主的に登下校に参加をいただきながら、とにかく協働のまちづくりのためのボランティアとしての位置づけとしてお願いすることです。

○議長（原田）西田議員。

○4番（西田）4番、西田です。施政方針の2ページ目のところに書いてあります、先ほど財政調整基金の方は崎本議員の方からいろいろ質問が出たので、その上の財政の硬直化という観点で質問したいと思います。この財政の硬直化をあらわす指数としてそこへ経常収支比率というのを上げられているわけなんです、過去10年間を見ても、平成10年、平成14年、それから平成16年、17年と、0.07か0.08がいいと言われている範囲外の0.82以上の計数が出てきているわけですね。今回「硬直化が見受けられる」、こういうふうに言われておるんですが、10年、14年、そのときの対応はどのようにされたのか、お伺いしたいと思います。

その次に、今回の財政硬直化という現象をとらえたことに関しての原因、どういうものが原因があるか、これが2点目。

3点目は、その原因に対して具体的にどういう対策を今からとられようとするのか、その対策によってどのような効果を得ようとしているのかというのが3点目です。

それから、4点目は財政調整基金、これを、ここに書いてありますように、2億3,000万弱を来年度は取り崩すというふうに言われているんですが、見通しの中では、一般質問の中でも言っているんですが、累計で7.4億円というふうに見込まれているんですね、5年間の中で。今、財調は約14億円ぐらいあると思うんですが、残りがかなりあるわけなんです。差引いてみますと、約7億弱ぐらいはあると思うんです。そこらに多分、昨日の質問等でもわかったんですが、自由度を求められているんじゃないかと思うんです。

が、先ほどの質問もありましたように、1億6,000万も施設関係の基金に入れられると。ここはまだ自由度を求められている。もっと自由度を求めるんだったら、そういう目的の基金ではなくて財調に置いておく方がもっと自由度があるんじゃないかというふうに感じます。そういったところの考え方をもう少しお聞きしたいと思います。

5点目が、31ページのところに、今年度は3億3,000万ほど町税が増収するというふうに書かれておるんですね。こういったことを踏まえたときに、この硬直化がどのような形で変化していくのか、先ほど3番目のところで言ったんですが、どういうふうに影響してくるのか、それから、土地開発公社なんかの1億5,000万のお金が今後どのようなものかも見えていないですし、そこら辺が不透明なので、そこらがどのようなふうになるのか。

以上5点ほど質問したいと思います。1点目は、平成10年と平成14年と今回の違いはどこにあるのか。2点目は、その硬直化が起きた原因は何か。3点目は、具体的対策と、それに対するどのような効果をねらっているのか。4点目は、最大でも5年間の計画の中では7億4,000万の財調の切り崩しがあるんですが、残りの部分、そういったものの使い道はどういうふうにされるのか。5点目は、税収が上がってくるというのが見込まれているにもかかわらず硬直化を表現されている。以上、その5点ほどをお願いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）硬直化の問題でございますが、平成10年というのは私も担当していない時期なものですから、その当時のことはよく把握していないというのが正直なところでございます。

それから、現在の問題では、いろいろ財政的な問題を含めて今、試算をしたりいろいろした中で今日のこういう状態が生じたということを表現したものでございます。

そして、対策につきましては、とにかく安心・安定と申しますか、町民に大きな負担をかけないような方法での施策に対するところに対して、どの形でやればそれが実行できるかということでございます。

それから、基金の問題でございますが、先ほど来、昨日からもいろいろこの件についての答弁をしたり、議論をいただいておりますが、目的があるものと、また、目的のないものもございます。先ほど崎本議員からおっしゃったような突発的な事故もありますので、それらに対応できる力を蓄えておかんといけんということから、

基金の調整を考えております。

それから、税収の件について企画の方からお願いしたいと思います。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）税収が増えるからという話でございますが、昨年の8月にお示ししました財政収支見通しにはその税収の増まで含んだ財政収支見通しをお示ししております。その中で今ある財政調整基金も、今のままで行政運営をしていくと四、五年先には全部なくなるので、今からそういうさらなる行革なんかに取り組んでいきたいというご説明をさせていただいたところでございます。

○議長（原田）西田議員。

○4番（西田）財政収支見通しの方は7億4,000万の財調を入れるというふうに、4年間で。そうじゃなかったですか。全部入れるように試算の見通しをされていますか。それを、今の答弁の中で、私の調べた範囲と違うところがあるんですが、確認します。

町長がいろいろ考えられているのはわかるんです。我々が感じる範囲で、数字がざっと羅列されて、模式図が見えないんです。財調、税収が3億3,000万入りますよ、基金も自由度を持たすのもこれだけありますよ、施設整備基金に関してはこれだけありますよ、そういったものを何か模式的に書いていただいて、我々議員だけじゃなくて町民の方にやっぱり理解していただかんといけんと思うんです。数字を羅列するとなかなかわかりにくい。特に昨日からずっと質疑・質問等をしているんですが、効果が、要するに町長さんが今考えられておるのは歳出削減の方へ随分目を向けられていますよね。収入の部分、都計税なんかいろいろあると思うんですが、その分はまだ最後にしようという考えだと思うんですが、歳出の方の削減と同時に、中の運用ですね。物事というのは入力、処理、出力という、このパターンだと。入力は税金関係ですね。処理はいろんな運用ですよ。それから、出力は、どっちかという、町民に寄ればサービスが受けられる、そういうものになると思うんですが、そのサービスの減退が随分この2年間見受けられるように感じておるんです。要するに、削減されるから。だから、もう少し中の方へ入って、運用面でどうにか効率的にやっていただけないかという提案を含めて昨日から質問をさせていただいておるんです。だから、財調が残っておるものをもう少し有効的に借金の方へ返せば何ぼか浮くと昨日は言われたんですよ。借入金を8,100万戻すと利息部分で1,660万浮くとかという説明がありましたよね。それから、元金部分は500万とか単年度であるというふうに言われたんですが。だから、そういう意味からして、浮い

てくるものが結構あると思うんです。そこらをもう少し緻密にシミュレーションされて、こういうケースはいろんなケースが考えられると思うんですが、それごとのシミュレーションをされて施政方針を出していただかないと、あまりにも歳出削減の方に目が向いて、中の運用面が隠れているんじゃないかと。もっと言えば、都計税なんかの入力部分ですね、税収の増につながる。こういったものも府中などは現実には入れられているんじゃないですかね。そこははっきりわかりませんが。そこらを含めて答弁してもらわにゃいけないのと、府中町は海田町とよく似たところですね。坂とか熊野は類似したところはないと思うんですが。だから、府中のところの財調がどのようなになっているのか、これがもう少しわかれば説明していただいて、やっぱり町長さんが今からどこに目を向けてどういうふうな形で財政の健全化を図っていかれるのか、細かい質問と同時に、最後の町長さんの考え方をお願いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）西田議員の言われることはよくわかるんですが、今、行財政改革をしながら、町民に潤いを与えるというように先ほども申しておりますように、安心・安定した町政が原点に来まして、とにかく我がまちが我がまちで守ることがもとでございまして、最少の費用で最大の効果を上げるというのが、企業におきましてもどこでも同じことでございます。我が町としましては、あらゆる先輩方がいろんなことをやっていただいております。先ほどもありましたように、施設の問題につきましても、ばらばらたくさんあるんですけれども、まとまったものがないから、何かあればすを並べにゃいけんということが現実に起きております。それらも含めて、今後の庁舎移転を含めて、そういうことを一緒に考えていきたいと思っております。

今、府中町のことのご質問でございますが、我が町のことでないので、差し支えがありますので、その点については、府中町の件はご勘弁いただきたいと思います。そうした中で、現在、第3次基本計画のもとで行財政改革をしながら、その対応を、先ほどあった基金の早く払うことも含めて最善の策を尽くすように、内部で協議をしながら皆さんにお示ししておるところでございます。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）先ほどの質問の中で基金の繰上償還の件が出ておりましたが、基金の繰上償還につきましては18年度予算、それから17年度の補正予算、これを合わせて4億4,100万余りの繰上償還を実施しております。これは、今年度も3月補正で行ったよう

に、余剰財源が出るときに、それを繰上償還の対象とすると。先ほど財政の硬直化ということがありましたが、公債費の増という部分が硬直化を招いている大きな原因の1つであると思っております。そういったことから、平成17年度から既にそういった繰上償還を実施しておりまして、これは起債の残高の減少に、あるいは翌年度以降の財政に多少なり余裕が出てくるという面で効果があったと思っております。

○議長（原田）西田議員。

○4番（西田）先ほどの町長さんの説明の中で、庁舎の移転等も含めてという話があったんですが、この庁舎の移転というのは今年度、7年延期になっているんですよね。計画的には随分……。庁舎の移転が延期になったかどうかはわかりませんが、高架事業に関しては7年延期。その一番最後ぐらいに庁舎移転を考えるんだというようなことが全員協議会等でも言われていましたよね。だから、今回なぜあのような形で突発的に基金に入ってきたのか。これは昨日の蒸し返しになりますから、質問は今はしませんが、そういった形でやられるところに非常に私としてはもっと有効活用できるところがあるんじゃないかというふうに理解しています。

最後に、要するに我々の子や孫にそういう負担をさせていきたくないわけです。なら、その一番の原因になるものは何かというたら、町の借金です。この借金をやっぱり先送りしたんじゃまずいんじゃないかという気持ちが私の根底にあるんです。だから、そこらを町長はどのような形で考えられて、できるだけ現状のものを受けたら現状のものでサービスとして返す。これはプライマリーバランスの関係ですよ。それから、黒になっていけば、いろんな形で余裕、自由度が出てくるわけです。去年の補正予算のときにも聞いたように、いろんな不用額が全部出てきておるわけです。だから、やっぱり単年度でできるだけ運用できるものを実行して、後世にできるだけ借金を残さんような町政運営を期待したいんですが、そういった観点から、町長さん、どうでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）西田議員がおっしゃるように、とにかく借金を残さない。家庭でも行政でも企業でも全く同じ考えだと思っておりますので、その点について十分検討して頑張っていきたいと思います。

○議長（原田）前田議員。

○13番（前田）13番、前田ですが、7ページ、23ページ、24ページ、25ページでずらっとお尋ねしますが、まず、7ページということで東小学校、教育部長も教育長もあった



と思うんですが、建替えは早い時期に考えるんだ、こういうようなことですが、このたび9,900万かな、予算化して大規模修繕だ、こういうことですね。恐らく3億、4億ぐらいあれば建替えはできるんじゃないかと思うんですが、何か中途半端なことをやるようなことじゃなくして、そういう耐震、緊急時の町民の避難場所、いろいろ考えたときに、思い切ってやるべきじゃないかというようなことで、ひとつこの辺はどういう考えなのか。

そして、23ページでは窪町の再開発ということで書いておられますが、これは後退じゃないのかということで、まちづくりにはならない。東の方だけちょっとやって、あとはもうやめるんだと。東の方を多少やったぐらいではまちづくりには全くならんのではないかというふうに考えますが、そこらのところを本当にどういうふうに町長は真剣に考えておるか。

それから、今の町道6号、いろんな基金問題云々を含めて出ておりますが、やっぱり当初は1カ所に集中した方がいいんじゃないか。いわゆる6号バイパス、6号現道、あっちにこっちにばらまきの予算計上をされておるんじゃないか、こういうことで、バイパスは若干そういうことで用地の売買を渋っておられる地権者もあるというように聞いておるわけですが、そういうことなら、その予算全部を現道6号の改修にぼんと集中的に投資した方がいいんじゃないか。

それに絡んで、25ページに書いております交通不便地区の解消、いわゆる三迫2丁目、3丁目について、そういう緊急自動車も入りにくいんじゃないか、消防車が入ろうというても非常に道幅がないということ、こういう不便地区の解消、いろんなことを考えたときに集中的に投資すべきじゃないかというようなことで、先ほどからも出ておりますが、用地交渉が早くまとまるようなことがあれば、それは基金からの取り崩し、補正でも組んでやれば、そういうありがたいことになれば。そういう見通しの暗いものに予算をようけつけて、後で残ったからというて、このたびの補正のように1億7,000万ですか、余ったから財調へ1億持っていくんだとか何とかというて、そこらに計画性がないんじゃないかというようなことを考えますが、どうなんでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）学校の大規模改修の件でございますが、先般も教育委員会といろいろ協議した中で、現在ある海田町の学校の耐久性とか耐震性とか、いろんな面で検討させていただきました。その中で、建替えを含めていろいろ協議した中でございますが、現在の

町の体制からいきますとちょっと無理なようなところがありますし、たちまち地震とか何か災害があったときにはどうしたらええかということを優先した上で今回体育館の大規模改造をさせていただきました。現在、町の学校施設を見ますと、40年代にいろんなところでたくさん新しく建てられて、非常に皆、時期的にどこも一長一短あって、すぐでもやりたい場所ばかりでございます。そういうことを含めて今回いろいろ教育委員会と協議した中で、耐震補強を含めて避難場所確保ということから大規模改造をさせていただくことにしました。

それから、窪町の件でございますが、2年ほど前からそういう東地区だけの開発ということに移りたいということは、何年たってもなかなか解決できないものをいつまでも町民に対しても、また地権者に対しても問題がたくさんあるという判断のもとでさせていただきながら、現在大きな都市計画決定という網がかかっているわけですが、それを一日も早く解くためにこういうふうな形で、窪町の方、また東地区の方に対してもいろんな形でまちづくりに対して協力いただくためにそういう形で今現在行っているところでございます。

それから、今、町道6号線だけじゃなしに集中した投資をして早くやったらどうかという、もっともなことでございますが、しかし、用地買収等につきましては相手がありまして、なかなか、町が金を出しても解決する問題と、金がないからできんという問題もありまして、そこらも含めてやはり、以前いろいろ我々の先輩の話も聞いてみましたら、東地区の道路の問題もスムーズにいったのはかなりその地区においての協力があつたというふうなことを耳にしております。それらも含めて今後の道路行政につきましても集中的にやるのが早く解決するわけでございますので、地権者を含めて協力いただくことを前提とした交渉の仕方をやっていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（原田） もう一つ、交通の便利の悪いところの解消地区の問題を質問されておられるんですが。三迫2丁目、3丁目あたりの道路の問題。

○町長（山岡） 道路拡幅の問題につきましても、現在、皆さんが通っていただいている道についても交通利便性を含めての検討をいたすつもりでございます。

○議長（原田） 西山議員。

○9番（西山） 9番、西山です。今回の平成19年度の予算案に対しましては、海田町の第3次基本計画のスローガンであります「子育てのしやすい 誇れる我がまち・海田」ということで、少子化対策におきましては国のモデルになっております呉市の子育て支援

施策にほとんど近づいた、それ以上のこともあるんじゃないかと、海田町の子育て支援に対する予算計上には大変敬意を表します。

質問でございますが、施政方針の２ページでございますけれども、平成19年度予算においても、財源不足に対応するため２億3,000万弱の財政調整基金の取り崩しを行われる。そのうちに大変財政危機を迎える。そのためには、行政改革の実施計画を策定するとともに、事務事業の見直しを行う。財政の健全化を図り、将来にわたって単独町政を維持していくための道筋をつけてまいりますという、この将来にわたって単独町政の維持という文言は、将来ずっとであるのか、今、道州制が論議されている中でどこまでの将来を考えての今回の施政方針なのでしょう。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）単独町政を私は住民投票をさせていただいて、町民の大多数の方の単独町政維持ということで現在の町政をやらせていただいておりますが、おっしゃるように、道州制ということも国とか県が今、論議をされております。そのときには改めて、現在の段階では私は単独町政を維持するということで言っておりますが、道州制がどこまでどういう形でつくる、その時点においてまた判断させていただきたい、こういうように思っております。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）続きまして、今回の予算計上なんですが、収支見通しを比較してみますと、まず、平成17年9月に財政健全化計画を打ち出されまして、その後、１年後に収支見通しで随分金額が変わっている平成19年度の予定の予算計上をなされているんです。今回の予算案と平成18年8月に収支見通しで提示されています金額の中で、１点は、町税が三位一体改革で増収になるということはわかっておりましたけれども、この収支見通しでいきますと、平成19年度は45億7,800万という見通しになっておりますが、今回の当初計上では43億2,400で、これは２億余り減になっているんです。その収支見通しで三位一体の改革が明確ではありませんでしたから、仕方ないと思うんですけれども、この収支見通しでされた金額と今回の当初予算でのこの２億の減はどういった誤差から生じているのでしょうか。これが１点です。

２点目は、やはり18年度8月の収支見通しで町債を６億4,600万とされておりますが、今回６億7,200万、3,000万余り町債発行を多くされております。財源が厳しい中で、また、海田地区消防の解散に伴う返戻金が１億4,000万程度ある中で、町債を増額にされな

いといけなかった原因は何でしょうか。

次に、歳出の方の人件費ですけども、収支見通しでは16億2,300万で、今回の予算計上では16億4,700万なんです。多く選挙があるので、人件費が増と言われておりますが、今回の選挙費用にかかわる人件費を計算してみますと、また整合性が合わないわけなんです。その点、今回の当初予算計上に当たりまして、今の3点についてはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）それでは、18年8月にお示ししました財政収支見通しと今回提案しております予算との比較でございますが、まず、町税につきまして、確かに収支見通しから言えば2億5,300万余りの減となっております。これは、収支見通しで考えておりました経済の伸び、個人所得の伸びでございますが、経済成長率の約2%ということで見込んでおりましたが、今回の積み上げをした結果ですが、そこまでの伸びがない、個人所得の伸びがまだそこまで影響してきていないということも含めまして、税收の減を考えております。ただし、それに伴いまして、税收が伸びない分だけ地方交付税の方が伸びてくるというふうなことで、これはぴったりプラス・マイナス・ゼロになるわけではございませんが、そういうことでの考え方を示しております。

それから、町債の2,600万ぐらいの伸びでございますが、町債につきましては、事業の財源確保という部分で、交付税等のはね返りのある起債については財源確保の部分で積極的に取り入れておりますので、そこらの事業との兼ね合いで約2,600万ぐらい伸びてきておるということでございます。

それから、人件費につきまして約2,400万ぐらいの増となっております。議員ご指摘のように、19年度につきましては統一地方選挙、参議院、町長・町議補正という3つの選挙がありまして、その人件費の増の部分があります。それともう一つは、職員の共済費の負担割合が若干増えておりますので、そこらが加味されたもので人件費の伸びが出てきておるものでございます。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）今の答弁を聞きまして、議長に資料の請求をお願いしたいと思います。今回、1点は今の人件費に関してでございますけれども、職員の定数年次計画の資料と、今回、25ページに巡回バスの本運行についての報告がございましたけれども、本予算案に巡回バスの予算が計上されております。先日、議会に対しまして説明は行われたんで

すけれども、財源がどんなふうということまでには言及されておりませんでしたので、今回の予算に上げておられます巡回バスの内訳の資料を請求したいと思いますけれども、よろしくお計らいをお願いいたします。

○議長（原田）ただいま西山議員から要求がありました、職員の定数の年次計画、それと巡回バスの予算書の中にある内訳についての請求がありました、お諮りいたします。

ただいまの資料の提出を求めることについてご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）異議なしと認めます。したがって、ただいまの資料の請求の提出を求めることといたします。

では、施政方針に対する質問を続行します。ほかに質問のある方。桑原議員。

○6番（桑原）いろいろご苦労していただいているわけですが、4点ばかりお願いいたします。まず第1点は、これは毎回お願いというんですか、理由を聞いているんですけれども、この議会というのは予算議会ですね。町長の施政方針というのは財政方針が多分に入っていると思うんです。それで、いつも申し上げているんですけれども、性質別の予算がこの後ろに書かれているわけですね。それで、この頭に、100万円単位でもいいから、予算を計上してもらえないかというのは毎年お願いしているんです。そうしないと、せっかく施政方針をやられて、ここにまちづくりとか何かいろいろ書いてありますね、特別会計まで。それに予算を計上していただけないのはなぜかということがまず第1点。

第2点は、2ページの、いろいろ問題が出ていますけれども、経常収支比率の問題です。今お二方質問がありましたけれども、86.8%。86.8%というのは、ここに書かれていますように、硬直化が見受けられるというようなことが書かれてあるわけです。この86.8%をどのように受け取っておられるのかということです。過去、西田議員か何かが14年とかずっとありましたね。17年度もそうですね。16年度もそうです。80%を超えていますね。17年度は86.8%になっております。この受け取り方がどうなんだろうということなんです。

それと、23ページ「海田市駅南口土地区画整理事業につきましては」以下で「西地区の3.6ヘクタールは、道路整備計画等を中心とした地区計画を定め」、その次なんですけれども、「関係権利者と話し合いをしながら」と書いてあるんですね。「しながら、都市計画決定等の法的な手続きを東地区と同時に進め」と。しながら同時に行うというのは、見切り発車をすることなのかどうか。町長はいろいろおっしゃっていただい

るわけです。住民の同意を得た上でやりますと言うんですけども、これは言葉のあやかどうか知りませんが、話し合いをしながら同時に行うというのは、見切り発車的にしか、ちょっと問題があれですから、いつも考えていることで、神経質になっているのかもしれませんが、そういう感じがしてしょうがないので、その辺をよろしくお願いしたいと思います。

それと、25ページですけども、町内循環バス。これはいろいろご苦労だったと思うんですけども、資金補助金の交付目的がいろいろあるわけです。その補助金の管理報告書を出されると思うんですが、それで、これは目的を達したということで書かれるわけでしょうから、目的が何であって、どういう形で出したと考えておられるのか。私は、赤字補てんばかりに使って、ちょっと気になるんですよ、今までの経験上。その辺はどうなのかなということ。以上、お願いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）桑原議員の、施政方針の中に予算が明解じゃないんじゃないかということなんですが、資料の24-2にお示ししましたように、皆さんにお配りしておる中に、いろいろ人づくりとか、サービス、スリム、マネー改革等の予算的な数字が全部入っているつもりで提示したというふうに解釈しております。

それから、86.8の硬直性につきましては先ほど西田議員に答弁したとおりでございます。

それから、窪町の同時に進行するということは、先ほども答弁しましたように、都市計画決定という大きな網にかかっておるわけですから、それを改めて変更するために、同時にそれを進行してやらなくてはできないというふうな判断でやっております。

それから、循環バスの問題につきましては、いろいろ論議をいただきながら、審議会とか皆さんの意見を聞きながら本運行にさせていただくわけですが、先ほど西山議員からも資料の提出のこともありますが、それを見ていただいたら我々の意思がわかっただけ、そういうように思っております。以上です。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）わかりました。今のせつかくあれですから、1番の問題ですけども、項ぐらいの、何百万ぐらいの単位でもいいんです。そうしないと、昨日町長がどんどんお読みになって大変だなと思ったんですけども、金額が入っておれば、これは従来からずっと基本計画がなされて、こういう方式になっているわけですから、これを見れば、

読んでもらえば、今年はどういうところにめり張りがついて、ここにウェートを置いているんだなということがわかると思うんです。そういう意味で申し上げているわけです。ご検討をお願いしたいと思います。

それと、2番目の経常収支比率、年をとったから気が短くなったのかもしれませんがけれども、私は海田町の財政というのは大丈夫なんだろうかとこの比率から見て感じているわけです。私は議会人となつてずっと、前町長のときからもそうですけれども、今回もまた町長を煩わすわけですが、主要財務比率を毎年出してもらっているわけです。質問に出させてもらって、見込みと新年度の予算の数値をお願いしているわけです。今回初めて施政方針演説の中に経常収支比率が出てきたわけです。そういう点で喜んではいるんですけども、物の本なんかを読みますと、経常収支比率というのは町村が70%、都市は大体75%、それを超えたら黄信号ですよということなんです。それから見たら、これは86.8%というのはもう飛び越えて危険信号なんですよ。赤ですよ。赤信号ですから、本当に今申し上げたように、年をとった関係かどうか知りませんが、後続く政策がなかなか、さらなる行政改革の実施計画を策定するとか、事務事業の見直しを行うなど書いてあるんです。私は、こういう時代だから、今年度にもう何か手を打つべきじゃないかと思うぐらいなんです。それで、この後のいろいろ施策を読んでも、そういうことが出てきていないわけです。というのは、硬直化の原因というのは、人件費等義務的経費のウェートが高いからでしょう。その施策が全然出されていないので、どういう対策を講じて、どういう方法で持っていけるのか、そういうことが心配なんです。人件費とか義務的経費を見ますと、13年からずっとあります。でも、16年でも43.9%だったのが、17年度では50.4%になっているわけです。まだ増えるでしょう、これ。ずっと今増えてきているんです。これを減らさない限り、経常収支比率というのは上がるばかりですよ。現に統計的に見ても上がっていますもんね。だから、今申し上げたように、町村の場合は70%以上はもう危ない、気をつけろと言っている。86.8%で、今から策定しとか何とかじゃなくて、19年度予算に何か今申し上げたような義務的経費の削減に対して常々申し上げますように、指定管理者制度みたいなものを使って人件費を減らすというようなことが働くのか、そういうようなことが心配なんです。その辺がどうなんだろうかとこのことを言っているわけです。その他の主要支出についてはまたお願いしたいんですけども、そのときは一般質問でまたお願いするわけですが、これを見る限り、やっぱり年のせいか、早く手を打たないとと

いう気がしてしょうがないということです。というのは、世羅町はもう22年度、ここは数年度でと書いていますけれども、世羅町は22年度でもう危ないということで、全部見直しをやっているわけですね。それほど、第2の夕張市になりたくないということで皆やっているわけです。だから、そういう点から見て府中町も今、町長は差し支えとおっしゃったんですけれども、公債制限がかかるような、そういう財政状況になっているみたいなこともちらほら言っているんですけれどもね。とにかく身近に財政、何というんですかね、口ではいろいろあれですけれども、思わぬところで出てきますよね。北海道の歌志内市ですか、あれなんかはもう第2の夕張で今おかしくなっていますよね。あっという間になっちゃったんです。ここ数年と言わないで、わからないんです、本当に。そういう点で、神経質になっているのかもしれませんが、検討をお願いしたいということなんです。そういう意味で申し上げたんだということ。それと……。それだけにしておきます。一般質問のときにまた。

○議長（原田）助役。

○助役（山本）経常比率が86.8ということで、非常に高い数字でご心配をおかけしておるわけでございます。これにつきましては、皆さんご承知のように、合併を前提にした今までの建設、その公債費の償還、これが始まるということで急激に数字が上がっておるという状況でございます。ご指摘のように、非常に硬直化してきておるという中で、それであるからこそ行政改革、これを推し進めていく必要があるわけございまして、現在、町の方でその行政改革大綱を定め、行政改革の項目を定めてきておりますが、これをまたもう1度見直ししながら、より一層の行革を進めていき、経常収支比率、これが下がるような形をとっていく必要があるというふうに認識いたしております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）くどくなるかもしれませんが、19年度からでも早く手をつけていただきたいと思うんです。今から策定することじゃなくて、火がついているということをお願いしたいんです、私の気持ちとしては。だから、ほかの主要比率も皆一般質問のときに申し上げますけれども、やはり危ないという見方をしているわけです。いつ来るかわからないんですよね、これは。そういうことで、19年度からでも遅くないということで、今から策定するとか見直すというんじゃなくて、実行に移すということを考えていただきたいという意見ですから。

○議長（原田）助役。



○助役（山本）当然、現在既に行革大綱をつくり、実施計画をつくって進めておるわけでございます。それに合わせて、またそれ以上の行革をやっていくということでございますので、今からつくるというものではございません。今までも実施してきておりますし、これからもそれ以上の行革内容を詰めていく、改めていくという思いでございます。

○議長（原田）ほかに質問のある方。久留島議員。

○1番（久留島）1番、久留島です。15ページの「地域福祉の推進」というところなんですが、社会福祉協議会と連携して福祉活動の充実を図ると町長が述べられたんですが、以前任意団体に対しての補助金、これについてお尋ねしたことがあるんですが、この前、社会福祉協議会の方とお会いして聞いたら、補助金を増やすことは難しいというふうなことなんです。財源を聞きましたら、海田町の方が亡くなられたときの香典の寄附だと言われんです。その寄附に頼って、18年度はその香典の寄附が少なかったから、非常に厳しいというふうな意見を聞きました。私はそういうふうな事情まで知らなかったんですが、じゃ、だれも海田町で亡くなられなかったら予算はゼロになるのかというふうな極論がありますが、それは別としまして、以前、助役さんに近隣の町に対して、海田町の場合は財政はどんなかと言ったら、豊かな方だろうと助役さんは答えられました。近隣の任意団体の寄附金状況を昨日聞きましたところ、これは任意団体の1団体の遺族会のことなんですが、府中町が、これは一般会計から、福祉課から12万円補助しております。坂町は一般会計から社会福祉協議会を通して45万円。熊野町は一般会計から5万1,000円出しておられます。とやかく言うんじゃないんですが、町の場合は社会福祉協議会は直接関係ないと以前もお聞きしたんですが、近隣の町に対して財政状態が悪くないというのを聞いて、こういう助成金関係、補助金関係に対しても同じような待遇であるのかと私は思ったんですが、随分差がありまして、社会福祉協議会の方は坂町の場合は海田町の20倍以上の方が香典を寄附されたとお聞きしました。そんなに香典の寄附に大差があるのかと思ったんですが、坂町へ聞いてみましたら、そういう香典じゃなくて、一般会計から社会福祉協議会を通して45万円補助しておるということだったんですが、これからも社会福祉協議会と連携して福祉活動の充実を図ると言われたんですが、やはり社会福祉協議会の方も、財政が逼迫しておるような状態なので、充実を図るんだったら、もう少し社会福祉協議会の方へ補助金を多くされて、地域の福祉に対して協力していただきたいと思いますと思うんですが、これからはお考えはどんなですか。

○議長（原田）助役。

○助役（山本）以前、遺族会の関係の補助金の増額をとということでお話をお伺いいたしました。それぞれ市町の団体、事業内容も変わっております。基本的には補助金というものはその事業補助でございますので、海田町の遺族会がどんどん活発な活動をされて、それだけの事業効果を上げていくというご計画があれば、それについては社会福祉協議会とも協議をしながら町の方も考えていくということになろうかと思います。あくまで事業補助でございますので、事業の内容、これに基づいて補助金も変わってくると思いますか、考慮していくということになろうかと思います。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）以前もそのような回答をもらったんですが、卵が先か、鶏が先かということで、他の町は慰霊祭をやっていただいておりますよね。慰霊祭には相当お金がかかるので、それを町が負担しているというふうな格好になっているんですが、海田町も以前は慰霊祭をやっていただいていたんです。それがある日突然に財政が困難だということで廃止されました。何年に1回かは私ども慰霊祭をやりたいんですが、年間2万円の予算ではとてもそのような状態にはなりません。そういうふうに計画を立てれば出せるものなら、計画は立てます。今現在の活動としても他町とは何ら変わらない活動しております。以上です。

○議長（原田）ほかに質問のある方。岡田議員。

○3番（岡田）町長の施政方針なんですけれども、このたびの予算で地方財政計画が変わったと思うので、新型交付税などを算定してこういうふうな格好になっておると思うんですけれども、これが今年度以降、新型交付税の、人口と面積の関係で、これからは今までとどういうふうに変っていくのか。

それと、頑張る地方応援プログラムというのがあると思うんですけれども、それとの関係で、これからそういうふうな国との財政の関係でこれはどういうふうな配分になってくるのか、お願いいたします。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）19年度予算における新型交付税の影響額ですが、当初思っておりますほど影響額が出てきておりません。ほとんど減額という部分ではなくなっております。今後の動向ですが、これは20年度以降につきましては税収との絡みが出てこようと思います。ですから、税収の伸びが出てきた段階での交付税の減額というのは出てこようかと思っております。それから、国の方でも、今、新型交付税の割合が全体の5%という

ふうな形になっておりますので、今後どういうふうな形で制度が変わってくるかということにもよって交付税の額というのは影響が出てきようかと思っております。

それから、頑張る自治体の応援プロジェクトの分でございますが、これも制度の中で組み込まれておるものでございますので、それについて制度に則っての交付ということになろうかと思えます。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）今のこの制度なんですけれども、9項目ぐらいあるらしいんですけれども、これは、海田町はこの項目に当てはめると大変厳しくなるんですか。厳しいというか、例えば行政改革の指数とか、転入者の人口とか、いろいろずっと9項目あるわけですね。それに当てはめると、頑張りというか、交付される金額がそれで変わってくると思うんです。そういうのに当てはめたらどういうふうな状況になるのか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）確かに項目別に見ると、海田町の場合、プラスになる部分というのは多くないような結果になろうかと思っております。

○議長（原田）ほかに質問のある方。三宅議員。

○2番（三宅）2番、三宅です。長くなりますので、私は1点で。駅前のまちづくりのことなんですけれども、東地区の2ヘクと西地区の3.6。東地区は2ヘクで、正確には大口の方が2人と小さいのがありますから、4名と、あと、西地区の3.6はたくさんいらっしゃるって、それで、年末から班別の話し合いをして、それでなおかつ個別に行かれて話をしているということで、要は、19年度で調整の方が、東地区、西地区の調整が済んで法的な手続きを、これは一気にやらなきゃいけないわけなので、全部のあれを、東と西の街区のあれも含めて19年度で法的な変更が、話し合いができて、20年度から東街区の方からということで、その見通しをはっきり、今年度で話し合いがついて前へ進めるのかどうか、もう1度そこだけ確認しておきます。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）南口の土地区画整理事業につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、19年度をめどに都市計画決定等の法的な手続きを終えたいというふうに思っています。今努力しているところでございます。現在の見通しにつきましては、順調にはいっているような状況と我々は思っております。

○議長（原田）ほかに質問のある方はありませんか。

○議長（原田） 質問なしと認めます。以上で施政方針に対する質問を終結いたします。

午前 10 時 45 分 再開

~~~~~○~~~~~

日程第２、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。14番、住吉議員。

第1点目の道路改良工事の進捗状況についてというのは、新開蟹原線及び町道6号線の改良工事がおくれ、工事費の執行残が多額であります。地権者の事情等もあるとは考えられますが、それらの理由及び努力の状況、今後の見通し等をでき得る範囲で具体的にお示しくださいというふうに通告をいたしておりますが、昨日来、一般会計補正予算とかそのほかで、また町長の施政方針等で活発な議論が交わされております。したがって、おおむねは了解いたしておりますが、どうも活発な議論の割にすっきりしていないところがありますので、そこらをすっきりと答えていただきたい。というのは、今後の問題点、あるいは努力の方向、完成目標等をわかりやすくお示しいただければありがたいと思います。特に用地交渉等についてはどっちも難航しておるというふうな課長等の答弁がありましたけれども、そこらですっきりしないんです。もっとすっきりお答えをお願いいたします。

27

わけがないんだから。そうすると、15年も20年も今のまま放置しておくことはできませんので、今、通路の両端にエレベーターをつけていただいたんですが、それを増設して中間のホームにも上がりおりのエレベーターをつける必要があるんじゃないか。それから、快速電車もせっかくとめていただいておりますが、朝夕の数本では物足りないので、逐次増やしていただくような努力が必要なんではないかと思います。もう一つあります。もう一つは、ホームと電車の段差が大きいですね。30センチぐらいだろうと思ったんですが、行ってみると、35センチぐらいあるのかなというぐらいあります。若いときにはあんなものは平気でぱんと飛んでおりておったんですが、私も後期高齢者の段階に入りまして、ぱんと飛んでおりるわけにはいかんから、やっぱり怖いですね。あれはその年になってみないとわからんですが、町長はまだ若いからわからんかもわかりませんが。そんなことで、この段差の解消も努力をしていただきたいということでございます。その点につきまして、町も財政豊かではありませんので、これらの期間延長をした責任は広島市や県に責任があります。そこらのところを強く市とか県にも、あるいはＪＲにも負担の要求をしていただきたいと思いますと考えますが、この点、いかに町長はお考えになりますか、お答えください。終わります。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問に対して答弁をいたしますが、昨日来、補正予算を含めて道路改良工事の問題についてのたくさんの質問なり質疑をいただいたわけですが、新開蟹原線は、今年は用地買収の２件の事業費約２億５,０００万を予定しておりましたが、地権者と買収の金額や補償方法について合意が得られず、残念なことに、延びたわけでございますが、町道６号線バイパス整備につきましても、今年度の用地買収３件、事業費９,９００万円を予定しておりましたが、１件の地権者との買収ができないので、合意が得られず、未執行に終わった状況でございます。今後とも、両事業ともに協力を得られるような策をつくり、粘り強く交渉を続けて、一日も早い完成を目標に、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

海田市駅のバリアフリーについての質問でございますが、連続立体交差事業の延期に伴う海田市駅のバリアフリー化のおくれの責任として、県及び市に負担要求をすることにつきましては、ご存じのように、連続立体交差事業は広島県及び広島市が事業主体となっていく事業であり、関係町である府中町や海田町も事業費の一部を負担することとしているため、県や市に負担要求することはいたしません。しかしながら、海田市駅の

バリアフリー化につきましてはＪＲに対して今後も強く要望してまいりたいと思っております。住吉議員ご指摘のように、私も実際に現地ではかつてみて、段差が38センチぐらいあります。この点についても、先般も西日本の支社長さんの方へもお願いに上がっておりますし、また、中国運輸局の方にも一緒にお願いをしてまいっておる状況でございます。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）海田市駅のバリアフリー化につきまして、第1問目はよろしゅうございます。この点につきまして、先般の県議会で熊野町の高橋県議会議員が一般質問をしております。その中で、今回の事業スケジュールの見直しに当たっては、一体的に関連事業を進めている広島市と府中町及び海田町とも調整を行っておりますというふうな答弁をしております。強引に延期しておいて、海田町に調整をしておるといんですが、どのような調整が町長にあったのか、わかればお知らせ願いたいと思います。大して調整はしないで強引にやったんじゃないかなという感じを受けておりますが、その点を1つ。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今、住吉議員がおっしゃったように、広島県の2月定例議会におきまして高橋議員がこの件について一般質問されております。そのときに、広島県の都市部長の答弁の中には一日も早く完成したいという要望を含めたいろんなことがございますが、この点につきましてはまだ具体的な話し合いはやっておりません。今回の県議会の答弁を含めて、近々に府中町と私の方であわせてこの問題の早期完成に向けての陳情なり要望なり、いろいろな意見を申し述べたい、こういうふうに考えております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）次に、主要ホームのエレベーターの増設についてのお考えがありますか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）現在、この5日から南北にエレベーターの運転をさせていただいておるわけでございますが、今度はＪＲのホームにおけるエレベーターになると思うんです。これは町の方の管轄とかけ離れまして、ですから、西日本支社の方へこの前もバリアフリーの問題で話に行っていますが、あわせて今回こういうおくれということが県・市当局がはっきりしたわけですから、改めて強力に、今から20年、さっきおっしゃったぐらいの期間をそのままほうっておくことはできないということを含めて、強力な体制を持つてお願いに上がりたい、このように考えております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）平成34年が完成目標だといいますが、それまでほうっておくわけにはいかないんですが、今のホームが38センチあるとおっしゃいましたが、38センチをコンクリートで嵩上げしようとする、これは大変なことなので、なかなかJRも簡単にうんとは言わんと思うんです。JRは特にこすいですからね。その中で私は一案を持っておるんですが、強化プラスチック、あるいは金属でもいいですから、逆くさび形でスロープをつけるような形で、電車の高さに合うように、少々低くてもいいんですが、ブロックをつくって連続敷設するか、あるいは、電車の出入り口の停車位置が決まっておるんですから、そこに合わせて置くか。いろんな難しい問題があると思いますが、極力負担を軽減するような方向でやる案を提示して出る。JRにぜひやれと。こっちも本気になっておるところを見せにゃいけません。そういうお考えがあるかどうかをお聞きします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この件につきましては、私も先般JR西日本に行ったときに、例えば前側の3両は必ずバリアフリーにできるような体制ができないかと部分的な提案をしたわけですが、JRの方もそういう1つの案がなかなか向いていないんです。そういうことも含めて、先進地、あっちこっちでそういうバリアフリー化を片側してやっておるところを研修しながらJRの方へ強力に進めていきたい。それから、段差の問題で、そういうブロック的な、鉄骨でもというのをなかなかJRが認可をしないというところがあるんだそうですね。そこらを含めて、大変な金がかかることですから、それに対しておくれを何で取り戻すかというたら、現在はバリアフリー化が一番じゃというふうに思っていますので、真剣に取り組んでいきます。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）難しいところがあるかと思いますが、その辺はひとつ強力に要求してください。

前後しまして申し訳ないんですが、若干のご答弁をいただいたんですが、主要ホームにエレベーターをおろす問題、今、3本ホームがありまして、3本つけろというと、またこれもかなり経費がかかるので、JRもぶつぶつ言うんじゃないか、抵抗するんじゃないかというような感じがするんですが、私は、3本あるうちで特に広島への電車の往復回数の多いようなところを主にして、お年寄りとか、あるいは身体の状況の悪い人を

おろすために、1本でもいいから、そういう主要ホームを選んでまずはやってくれというふうなことが大切なんじゃないかと思うんです。その辺のこともひとつ要求してほしいと思うんですが、お答え願います。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）皆さんご承知のように、住吉議員もご承知のように、海田町には本線と呉線という2つあるんですね。よそのまちにはそれが1つしかないんですね、線路の問題が。そこに海田町としての難点と申しますか、投資の問題に大きな差が出てくると思うんですが、そういう、とにかく1本でもいいからという形でひとつお願いをして早期完成を目指したい、こういうふうに考えております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）次は最後の質問になるかも知れませんが、快速電車の停車本数を増やしていただきたいという考えですが、快速電車をとめるのは非常に難しい状況であったんだろうと思うんですがね。もう仏さんになっておられる前の町長のことを言うたらいかんけれども、何遍も私は前町長の時代に快速電車をとめなさいということをこの一般質問で要求したんです。そのたびに、絶対だめだと。信号機の間隔がまずいけないんだと。だから、今の連続立体にして工事をしたら、信号機をその際に直すので、できるんだというふうな答弁をいただいたんです。悪口を言うわけではないんですが、その中で今のようにできるということが、やっぱりかなり努力が要ったと思うんですが、できたんじゃないかといって、あの世へ行ったらしっかり話そうと思うんですがね。そういうことで、これも快挙であったと思うんです。だから、せっかくの努力をされたんだから、朝晩だけじゃなくて少しずつでも、あるいは一遍に増やしてもいいんですが、少しずつでも増便をするといいますか、海田市駅にとまる数を増やしていただくということをいただければいいんです。そういう点を大変期待しておる方が多いんですが、その辺の感触をお聞かせください。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）快速電車の海田市駅停車の問題も長年の懸念でございましたが、昨年ようやくこの3月18日から朝夕2便ずつ停車してやるという、西日本の支社長の方から内示をいただきまして、この3月18日から停車で朝晩とまるわけでございますが、最初に私がお願いしたのは1本でもいいからというふうなお願いをしたところ、2本つけてくれたわけです。ですから、これを、今、住吉議員がご指摘のように、2本を3本、ほとん



どとめてもらうような形でやっぱり皆さんしっかり利用していただかにはいけんということが先決でございますので、粘り強くこれも進めていきたい、こういうように考えております。

○議長（原田）次に参ります。15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。県の事務移譲についてお尋ねいたします。広島県の事務の一部を、条例の定めるところにより市町村が処理することができるとあります。また、県の教育委員会権限の一部も、条例の定めるところにより市町村の教育委員会が処理することができるとあります。都道府県から市町村への事務の再配分とされ、事務の委任ではありません。そして、この条例を制定・改廃する場合にはあらかじめ市町村長と協議しなければならないとあります。しかし、この法の性格から見ると、市町村の同意は不要。事務の委託の場合は合意が必要とされております。この特例が行われるとき、都道府県は市町村に対し、経費の財源について必要な措置を講じなければならないとあります。また、これら自治事務が法令に違反すると認められるときは県知事は是正の要求ができるなどあります。

具体的にお尋ねいたしますが、質問1、海田町の189項目のうち、町内で106項目が具体的に移譲されると説明を受けております。その中で、権限の移譲の事務処理と、事務の委託に分けるとすれば、各々何件になりますか、お尋ねいたします。

質問2、これに対する財源、事務移譲と委託について分けた経費の財源の措置はどこまで進んでおりますか、お尋ねいたします。

質問3、事務移譲に関して協議はどのようになっていますか。これまでの中で協議し、事務担当として理解・納得されるものですか、お尋ねいたします。

質問4、県の条例により、町の側から要請できる仕組みがありますが、これらに該当するものについてどう対処しておられますか、お尋ねいたします。

質問5、平成19年度までに事務の権限移譲の予定で進めております。18項目あり、また、共同で進めるものがある。そのほかは21年度までに行うようになっておりますが、これらはどう進んでおりますか、お尋ねいたします。

次に、貧困と格差社会を打開し、暮らしを守ることについてお尋ねいたします。国の07年度予算は、貧困と格差社会がまた新たな広がりを見せております。社会保険料の引き上げ、生活保護費の母子加算の廃止、雇用対策費など、社会保障の切り捨てを行おうとしております。一方、空前の大もうけの大企業や富裕層には、減価償却制度の充実、証

券優遇の継続など、減税の大盤振る舞いを行い、また、驚くことに、法人課税の引き下げまで検討しております。昨年、住民税の納付通知書の送付を受け取った住民から「税額が昨年に比べて10倍になった。間違いではないか」「暮らしが成り立たない」など、悲鳴が日本列島を覆いました。04年の年金増税法、05年からの高齢者の所得税の増税、06年になって住民税の増税となつてはね返り、国保税や介護保険料にした。また、定率減税が全廃され、今年も6月から住民税の増税が追い打ちをかけます。サラリーマンはもとより、非課税限度額の廃止に伴い、高齢者世帯も増税が襲いかかります。なぜこのような雪だるま式に負担が膨らんでいる事態になったか。それは、自民・公明党が増税を押しつけたからであることははっきりしております。今、小泉内閣と、それを引き継いだ安倍内閣の構造改革のもと、医療と介護、社会福祉の現場で極めて深刻な事態が相次いで起こっております。

そこで、具体的にお尋ねいたしますが、質問1、このように、弱者ほど痛めつけられ、ますます格差社会が広がっております。このような社会は正常な社会ではないし、改めなければならないと考えますが、見解をお伺いいたします。

質問2、国の悪政から町民の福祉や暮らし、教育を地方行政としていかに守るかにについてお尋ねいたします。小泉内閣で町民・国民大增税と社会保障制度の改悪、医療制度の改悪に対して、自治体としてどう対応するかという問題であります。自民・公明党の連立政府によってまたまた今年も庶民大增税と社会保障制度の改悪が押しつけられ、町民の暮らしの危機と生活不安はかつてなく高まっております。地方自治体の役割は、住民の安全、健康、福祉の増進が目的であります。その立場に立って、これからの行政のあり方、また来年度の予算編成としてどう位置づけられておりますか、お尋ねいたします。

続いて、東部連続立体交差事業についてお尋ねいたします。J R 立体交差事業計画は先延ばしという報道がされましたが、平成27年度完成が平成34年度工事完了と延期されました。全体事業費960億円、そのうち県が580億円、広島市が325億円、J R が55億円となっております。進捗状況は平成18年度まで広島県が47億円、広島市が15億3,000万円の事業費の執行見込みとなっております。今回延期になった大きな理由の1つに、広島市は太田川放水路改修と広島高速関連道路整備としております。これに広島県が財政難を理由に歩調を合わせる結果となっております。しかし、用地買収で府中町では71%、海田町では66%、広島市は55%をそれぞれの区域で確保している。県全体で68%でありま

す。用地補償費は、私の調べでは府中町は44%、海田町は48%、広島市31%で、県全体では47%であります。これは全員協議会の前に私が通告したから、そういう表現になっております。これまでも延々と事業計画を延ばし、またこれから7年延ばしたとしても、先行き政治動向によれば、その計画も不透明と予想される部分も判断されます。

そこで、具体的にお尋ねいたしますが、質問1、まちづくりの基盤整備に一番影響を受けるのは海田町であります。このようなスケジュール見直しで町の影響はどのように受けますか、お尋ねいたします。

質問2、財源問題で心配しておりましたが、これまで合併を前提とした駆け込み事業の財政負担を見直しながら再調整する期間だというように思います。これからの財政見通しが真剣にできると考えますが、見解をお伺いいたします。

質問3、町民にはこの広島市東部地区連続立体交差事業のスケジュールの見直しで憤りの声もあります。町独自の事業でないことはわかりますが、国、県、市、府中町、海田町とJRの歩調が合わなければ事業が進展しませんが、せめて海田町の対応と今後の事業計画を町民に明らかにし、報告する必要がありますが、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。以上でございます。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問に答弁をいたします。

まず、県の事務移譲についての質問でございますが、1点目の権限移譲の事務処理と、事務の委託の件数については、本町が県から移譲を受ける事務は基本的には特例条例により事務の移譲を受けることとなりますが、特別児童扶養手当の認定等の1項目については事務委託での移譲を受けることとなります。

2点目の財源につきましては、事務委託により受ける事務は、現在委託を受けている市町の経費の積算の例によって財源措置されます。特例条例に基づき事務の移譲を受けるものは、県の広島県分権改革推進移譲事務交付金交付要綱等で定めた額に基づいて財源措置されることとなります。

3点目の協議につきましては、事務の移譲年度の決定に際し、移譲を受ける事務の内容や事務量等について、事務を受ける担当課の意見も反映しながら県との協議を行い、移譲年度を決定しております。

4点目の町からの事務移譲の要請については、事務の移譲を受けることによって本町の事務負担が増えることが予測されますので、現在のところ、事務移譲の要請は考えて

おりません。

5 点目の今後の権限移譲の予定については、事務移譲具体化プログラムの移譲年度については平成20年度以降や平成21年度以降といった表記をしたものがあります。これらについては明確な移譲年度が決まっていない項目で、今後引続き移譲の可能性や時期について検討していくこととなります。

続きまして、貧困と格差社会を打開し、暮らしを守ることについての質問でございますが、第1点目の、弱者ほど痛めつけられ、格差社会が広がっており、このような社会は改めなければならないという考え方の質問については、構造改革により景気は回復しているものの、ご指摘のように、格差が生じているのも事実でございますので、これは是正に向けて、本町で取り組めるものがあれば取り組んでまいりたいと考えております。

第2点目のこれからの行政のあり方、来年度予算への取り組みについては、常に住民の安全、健康、福祉の増進を図ることを念頭に行政を進めているところでございます。しかし、厳しい財政状況の中で効率的な行政を進めていくためには、これまで以上の行財政改革に取り組むとともに、事務事業の見直しを行い、真に必要な事業の取捨選択を行いながら、「海田に住んでよかった」と思っていただけ行政を進めていきたいと考えております。

東部連続立体交差事業につきましの質問でございますが、1点目のスケジュール見直しによる町の影響については、連続立体交差事業は高架化によって多数の踏切の除去と多数の道路との立体交差化を一举に実現する事業であります。これに合わせて駅周辺のまちづくりの全体像の中で道路の整備や駅周辺整備を実施することにより、都市環境や都市機能の向上など、駅前にふさわしいまちづくりへの大きな効果が期待されます。本町の場合、府中町と違い、連続立体交差事業区域と区画整理事業区域は、接してはおりますが、必ずしも同時に行わなければならない必要性はなく、この影響は少ないと思います。たとえ整備時期がずれたとしても、事業としての効果は期待できるものと考えております。

2点目の財源問題についてでございますが、昨年8月にお示しした平成22年度までの財政収支見通しでは、連続立体交差事業の用地買収の進捗状況等を勘案し、ある程度弾力性を持ったスケジュールで推計しておりますので、ほとんど影響はないものと考えております。なお、長期的な財政収支見通しにつきましては、今後、県から各年度の事業費が示された時点で見直しを行ってまいりたいと考えております。

3点目の見直しによる町の対応と今後の事業計画等の町民への報告については、町といたしましては、県の事業とはいえ、今後のスケジュール等を住民の皆様にお示しする必要がありますと考えております。3月19日月曜日に海田公民館において見直しの内容についての説明会を県と合同で開催させていただきます。なお、取得された事業用地については、仮線工事等に支障のない箇所については暫定的な道路改良等を行い、歩行者や車の通行の用に供するなど、連立本体工事が開始されるまでの事業用地の有効利用を海田・府中両町が要望し、県において検討がされているところでございます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）再質問をさせていただきますか、県の権限移譲の問題です。広島県は、国の地方分権のそういう制度に則って行おうとする1つの方法なんですね。平成22年度までに5カ年をかけて権限移譲をやるということで、広島県の方に藤田知事が出された1年前の「県民だより」を見れば、1,800人の職員を削減するという方針を出されておるわけですね。それから、この権限移譲の問題で、直接この問題だけでも770人の県の職員の削減をするという見通しがなされておるわけです。そうすると、人的な配置の問題、財源の問題、これをどうするかという問題が出てくるわけですね。権限が移譲されると事務が増えるわけですから、その職員の配分、最初のうちは広島県が派遣という形で、費用も多少になるかもわからんが、5年を過ぎると、それが市町村に押しつけられるという可能性が大だというように思うんです。広島県の財政も、広島市もそうですけれども、非常に厳しいと言いながらも、全部市町村にその問題を肩代わりさせる、こういうにおいがするわけです。最終的には、先ほどいろいろ論議があるように、道州制という問題があるんです。一部の議員の中には、道州制をしいたら、町村ではとても無理だという考えの人もおるでしょう。しかし、道州制の制度ができて、それが施行されたとしても、今、日本で1,800の自治体があるわけですね。特に広島は3,200ある各市町村の中で一番市町村合併が進んで、道州制も今の藤田知事が、首都を岡山へ引っ張られまいということで、広島県がいち早く市町村合併を打ち出して、全国で一番減少率が高い73.3%、86市町村あったのが今は23になってしまったんですね。それで、「県民だより」から見ると、広島県は早くから市町村合併を進めているというような藤田知事のコメントが載って、職員を削減しますよ、最後には道州制をしきますよというような、これをやると、地方自治体そのものが、県は都道府県の解体ですね。それで、いろんな施策については民間委託をして、それに逃れる。それができないところを市町村に全部自分の

責任を放棄してくる。こういうシステムをつくろうとしておるんですね。道州制をしくと、住民の人は非常に地方自治体そのものが遠ざかってしまって、自治制度そのものをあきらめる、市町村合併もその一環ではありましたが、私は本当に町民の暮らし、そういうみずから地方自治を治めていく、この役割からどんどん遠ざかっていくような気配がしてなんののです。それで、今の県の権限移譲によって、例えば今の法律のもとで合致しないところがあると思うんです。例えば保健所の問題が出てくるというように思うし、福祉事務所の問題、町の段階で全国で二、三、例があるようですが、福祉事務所は設置されたとしても、保健所の問題は法的にいろんな障害があると思うんです。これらに対応するためには国は法律を変えりゃいいんですから、自民党と公明党が多いんですから、野党1つが反対しても、それは通して整備をしようというねらいが見え見えなんですけども、こうした立場で地方自治を守ると同時に、権限の移譲については、さっき言った、県は身軽にしようと思うておるんです。財源が必ず保障されなければならない、このように思うんです。それとあわせて、幾ら権限を移譲したとしても、私は広島県にも責任があると思うんです。このことについてはどのように考えておられるか、まずそこをお答え願います。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今、道州制を含めて国の方針はどんどん上からおりてくるんじゃないかというご指摘じゃないかと思うんですが、私は当面は、先ほども行政方針で申し上げた中で、住みよいまちづくり、海田に住んでよかったというまちづくりのために、県の権限移譲がいろいろと下がってくるのは、これは必然的なものでございますが、しかしながら、当面海田町で受けざるを得にゃ仕方がないものはどうしようもないんですが、そのほかのことにつきましては、一緒に金もつけてください、人もつけてくださいということを出したい、こういうふうに考えています。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）私も全部が全部権限移譲で反対の立場でおるわけじゃないんです。例えば住民に対してパスポートのそういう問題については身近でサービスが行き届くんですから、いいんですが、しかし、先ほどから論議されておりますように、パスポートをとるのに80万来る。しかし、職員をそれだけ配置せにゃいかんという問題も出てくるし、そういう財源の問題、全体を含んで、それだけじゃなくてですね。県からそういうのを確約させる。特に障害者問題、特に精神障害者については広島県が任務を持っておるわ

けですから、権限の移譲という、こういう問題が出てきたときに、安芸郡の4町でせめて施設とかそういう問題を団結しながら、やっぱりこのまちの付近にあった方が皆さん心強いし、1人でも障害者に該当する人がおったら措置せにゃいかんわけですから、今、町長が言う住みよいまちづくりのその先頭に立つと言われるんですから、私はこういう権限の移譲ができたときに安芸郡の4町で、この契機にやっぱりその条件をつけてやるべきだというように思うんですが、それはどうですか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）現在も、昨年来から安芸郡4町で福祉事務の設置についても研究課題になっておるわけですが、先ほど言われますように、海田教育事務所なども、合同庁舎にあった保健所が一部あっちへ行ったとか、廿日市の方でいろんなことがあります。そういうことも含めて、安芸郡4町で今後のいろんな福祉関係につきましても一緒に共同になって協力体制を持ってやっていきたい、こういうように思っております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）権限移譲の問題はそれでおきますが、次に、貧困と格差社会を打開する問題、暮らしを守る問題。これも先ほど町長の施政方針の中で私はお尋ねしましたけれども、私はずっと考えるのに、長年議員もやらせてもらっておりますが、国の法が変わったために、市町村のやっていることは微々たるものですね。例えば障害者の自立支援法、ぼんと法律で来たら、海田町でそれを町民のためにカバーしようと思っても、なかなか財源が要ることじゃし、いろんなそういう制度や法律で、お年寄りの問題もそうですし、医療費の問題もそうですね、なかなか対応が難しいし、財源の問題もあるし、限界に来ておるんですね。町民は町民で高負担に大增税、税金を払うために生きておる。今まで5年、10年の単位で見ると、それ以前の人は年金を大体もとにしてまずまずの生活ができておったんです。しかし、今は年金の掛金は多くて、もらうのは少なくて、しかも定率減税というのがどんどん廃止されて、またそれが増税になったために、国保があり、介護があり、いろんな負担増があって雪だるま式になって、将来が物すごい不安。若い人は、正社員が今、規制緩和で解けて、派遣会社から。一たん給料をもらったら、そこから国保を掛けたり、年金を掛けたり、若い人はそれはせんですよ。そうしたら、社会は物すごい不安定になる。それで社会保障が行き届くかというたら、ますますそれがずっと悪くなって、ずっとこれの繰り返し。そのためにも犯罪がどんどん起きてくる。犯罪は私は社会の反映だと思いますけれども、政治の根本をなくしていかん限りは、こ

の格差社会はなくならないし、しかも、これは偶然に起きた問題じゃなくて、政治的に意図的に起こっておるんです。本当に町民の暮らしを守る、各自治体が1,800あるんですが、その先頭に町長は立っておるわけですね、海田町は海田町の代表として。こういう声をやっぱり国政の場で論議をしてもらうように、そういうやり方をせにゃ。先ほど、国政の問題だから、町民や有権者がその場その場で考えるべきじゃというような答弁をいただきましたけれども、そうではなくて、本当に町民の暮らしを守るために。みんな三位一体で補助金も交付税も権限移譲も限界まで来ておるんですね。それじゃ、三位一体の向こうは何かというと、先ほどから言うように、大企業には物すごい温存しておるんですね。消費税1つとってもそうですよ。180兆円18年間で払って、160兆円は大企業の減税に充てられておる。あとの残りは軍事費の拡大ですね。みんなで一生懸命高齢者のためじゃというて所得税じゃの消費税を払っても、結果的には大企業を温存しておる。また、公共事業をやるとか、大企業の減税をする。ここに大きな問題があるんです。ここにメスを入れん限りは、私は今の法や、あるいは政治でやっているこのもとで幾ら町民の立場で守ろうと思っても、守れんですよ。地方自治体のやっておるのは、それは知れておるんですから。私はここにくさびを入れてほしいというように思うんですが、どうですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この問題につきましては国政レベルの大きな問題と私は認識しておりますが、町のできる許容範囲の中で町民の暮らしと福祉を守るための最大限の体制を整えるのが私の使命である、こういうふうに考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）国政レベルですね。国政レベルじゃけれども、町民は泣いているんです。そこをやっぱり回避する、そういう政治姿勢が私は必要だと思うんです。国が言うたから、じゃ、そのまま受けて、町民にそのまま返していくのか。これではやっぱり暮らしやすい町政にならんですね。私はそう思います。だから、町を代表して、手っ取り早いのは、地方6団体の中で町長はそういう執行の立場で、議長は議会の立場でもあるわけですが、しかし、いろんな機会を設けて広島県の首長が団結してそのことを主張せにゃいかん。もちろん知事もその先頭に立たにゃいけんけれども、先ほどからお聞きするように、政治とお金の問題、増税の問題、私は、行政改革とみんな言うけれども、本当に改革しようと思ったら、増税しないのが一番なんです。お金がなかったら全部改革でき



るんです。増税をして国民にどんどんどん押しつけて、改革、改革と言いながら湯水のごとく使うところがあるんです。本当に改革しようと思ったら、増税はしないで、財源が少ないところで改革をやっていく、これが本当の改革なんです。町民に負担を押しつけるだけが改革じゃないんです。そういう立場で臨んでほしいということです。

次に、J R 高架事業に移りますが、高架事業で町の将来、何回も言いましたけれども、市町村合併で大半が、合併建設計画の中での836億円のうちの60%ぐらいはJ R 高架関連、土地区画整理事業も含めてあったわけですが、しかし、単独町政のもとで町が49億負担して、そのもとでJ R 高架事業もできるし、それから、青崎中店線、山の手線もできる。こうした立場で町民に明らかにして、J R 高架事業は7年延びたけれども、その間に海田町はJ R 高架事業の負担分と庁舎の移転分の持ち出し部分をこの7年の中で予算の見直し、先ほど昨年8月に財政見通しという見直しをしたり、あれから条件が変わってきたんですね、今。この7年間で49億の負担分と庁舎の移転分、これをじっくり見直しながら、計画どおりね。先ほど前の方の議員さんが1億6,100何ぼの公共事業のそういう基金と言われましたけれども、しかし、一、二年はそういう基金があっても、むだのように見えますが、しかし、3年、4年、5年たつと大きくそれが効果が発揮できる、これが町民に展望を与える、夢と希望を与えるまちづくりのそういう示し方だというように私は思うんです。それで、この7年延びたことを、災いを転じて福となすということわざがあるように、そういう計画を組んで、町民にそれがアピールできるかどうか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この東部連続立体交差の事業につきましては、県の発表とあわせて町民に説明する義務があるということから、今回3月19日に県とともに町民に説明をさせていただくわけですが、確かに1つの起爆剤としての庁舎移転と、駅前開発を含めて非常に町民は期待をした事業なんです。そのことについて、少しおくれるけれども、今現在、この用地買収を含めて、府中町、海田町、広島市を含めてこの数字のとおりでございますが、それらを含めて今後とにかく、どちらにしても途中でやめるわけではございませんので、おっしゃるように、庁舎の移転についても慎重かつ皆さんに夢と希望のあるような庁舎移転の計画を着実に進めていきたい、こういうふうに思っております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）最後にお尋ねしますが、先ほど3月19日に県と合同で説明会をやると。

私は初めて今聞いたんです。こういう問題についてなぜもっと公に案内を出してもらえなかったか。直接該当するところだけ案内を出しておるのかどうか知りませんが、私は広く町民にアピールしながら、関係のあるところ、あるいは関心を持っているところ、やっぱりこれは説明すべきだと思うんですが、どうですか、お尋ねします。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）3月19日の案内につきましては、関係の自治会を中心にしております。

沿道も含めて影響のあるところ全部の自治会の方へ3月19日の案内をしています。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）ちょっと難しいかもわかりませんが、全町民を対象にというのは、今の3月19日以降にいつかの時点でやられるんですか、そうじゃないんですか。何でかという、町の基盤の根幹をなすまちづくりなんです。合併をするかどうかで、ここでお金の問題で非常に右左動いた、そういう事業なんですね。だから、私は関係するところだけでなく、将来のまちづくりの根幹をなす、そういう事業だから、全体の町民に対して、小学校ごとにやれというのではなくて、全体の人に呼びかけてそういう場を設けるべきだということに思うんですが、どうですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今、建設部長が答弁しましたように、関係の地区をとということで当面やっておるわけですが、ある程度こちらの方向性として、例えば県とのいろんな協議の中で見えてきた時点で町民の皆さんに説明する機会を持ちたい、こういうように考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）町民や関係自治会はそうですが、我々議会の方ではそういう説明は設けてくれる気はないですか。全員協議会ではありましたけれども、県の直接の動向、あるいは広島市のいきさつというような生の声が聞きたいというように思いますけれども、いかがですか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）その件につきましては、県と調整をしながら、できる限り早い時期に議員の皆さんにそういう場を設けてまいりたいと思っております。

○議長（原田）次に参ります。11番、河野議員。

○11番（河野）11番、河野です。2点についてお聞きいたします。

人口減少は町の衰退だと言われておりますが、海田町は人口が減少傾向にあります。この減少を歯どめする施策を講じる気があるかどうかということについてお聞きいたします。

次に、下水道工事をあちこちでやってもらっておるわけですが、工事周辺の近隣の人々には割かし密にあいさつなどをして説明しておられますが、地主へのあいさつがないので、近隣の者にはわかって、地主にはわからないということがあるんですが、地主に説明なんかせんでもええというようなのは役場の指導であるかどうかということについてお聞きします。

以上２点です。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）河野議員の質問に答弁をいたします。

人口減少についての質問でございますが、本町の人口は年々減少傾向にあることから、まちの魅力を高めるとともに、特色のあるまちづくりを進めていくことが肝要であると考えております。このため、安心して子どもを産み、育てられるよう、子育てのしやすいまちづくりに重点を置いた施策の展開や、マンションなどの高層建築物の建築を促進するための良好な住環境の整備を図るとともに、これから退職を迎える団塊の世代の方々の社会貢献、地域貢献の場づくりも重要となることから、ＮＰＯ法人の設立等、ボランティア活動の場づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、工事業者の指導についての質問でございますが、町発注の下水道工事につきましては、広報に工事箇所を掲載し、周辺住民の方には回覧等で工事の内容や交通規制の情報を知らせております。また、工事に直接かわりのある住民の方には工事内容等を説明し、下水道事業への理解を深めていただいております。地主の方へは施工前には必ずあいさつするよう、請負業者を指導しております。今後とも請負業者の指導を行い、連絡は密にして住民のご理解、ご協力をいただき、工事の円滑な推進を図ってまいりたいと思っております。

○議長（原田）河野議員。

○１１番（河野）再質問をさせていただきます。人口の問題なんですが、これはかつてフランスが人口が減り出したということで調査をしましたところ、子どもを産むのは若い女性であるということから、子どもを産むと女性の体形が崩れるということで、産まないという現象がどうもあるようなということが発表がありまして、それで急きょ、策を

練りまして、産めよ、増やせよを、日本の戦前のような状態をやりまして、現在は人口も順調に伸びておると。そして、国も力をつけてフランスは今に至っておるわけでございます。そういうようなこともあります。だから、そういうことのないように、これはいろんな、例えば公民館等の講座等を使われましてPRをしていただきたいと思います。

それと、多少の人口が増えつつあるというような表現がございましたけれども、よく考えてみますと、男性は増えて、女性がマイナスになっている。人口では増になっておるけれども、内容的にそういうようなことが起きておるということは、これは多少産業の景気がよくなりつつあるということで、独身者が海田町内へかなり入ってきておるといように私は思うんでございますが、その点をどのように思っておられるかもお聞きしたいわけでございます。

それから、高齢者の問題も、高齢化率が50%になったら大変なことになるよということとはあちこちで言われておりますが、町では高齢者のシルバー人材センターへ支援をしてそういう策を講じておるんだというようなことでございますが、このシルバー人材センターへ入会する入会の資格、これはどのようにしておるかということをお聞きします。

それと、下水のことなんですが、先ほど町長が言われたように、近隣へのあいさつとか工事の説明とかということ、これはかなりうまくいっておると思うんですが、地主にあいさつがないと。たまたま工事の近くで土地が、遊んでおったんじゃないんですが、あいておるといところを勝手に臨時駐車場にして回覧を回したというようなことがあって、ちょっとトラブルったことがあるんですが、そういうことで、地主へのあいさつをしないでいいかどうかということをご指導しておるのかということをお聞きしたわけです。そこらをもうちよっとはっきり教えてもらいたい。以上です。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）河野議員ご指摘のように、人口の増加というのは若い方が、子育てのしやすいまちづくりを推奨していますので、とにかく海田町で子育てをしてみたい、海田町に住んでよかったという計画のもとに今回の19年度の予算にも子育て支援に大変大きな期待を寄せておるわけでございます。それから、マンションなんかが大分建っているんですが、割と町内移動が多いような気がしております。そういうことを含めて、今後たくさん町へ人が来ていただくような、住みやすいまちについて頑張っていきたいと思っています。

○議長（原田）高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（加藤）シルバー人材センターへの入会につきましては、原則60歳以上で、働く意欲がある方が入会申し込みをされて、理事会で承認されればということでございます。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）地主に対する工事説明等につきましては非常に、河野議員がご指摘のように、1件ほど不都合なことがありました。ここでおわびしておきます。今まで以上に地主に対しても説明をいたして、皆さんに協力してもらえるように事業を進めてまいりますので、よろしくお願いします。

○議長（原田）河野議員。

○11番（河野）シルバー人材センターへ入ろうと思ったら、何か言われて入れなかったという人がおったように聞くわけなんです。それで今のようなことを聞いたんですが、それでは、60歳以上であればだれでも入れるんだというようにPRをしてもいいかどうかということをお聞きします。

それと、前後するんですが、海田町に住んでよかったと思う人を育てるという中で、子どもを安心して産める施設というのが海田町には婦人科の病院が1医院しかないんですね。1医院が何ぼひっくり返るほど仕事をしてても知れておる人数しかさばけんじゃろうというように思うわけで、町立の病院をつくるというんじゃないですが、そこら辺の若い人のいわゆる子育て、その前に産む、そういうことの一連のことがスムーズに運べるようにする気があるかどうかということをお聞きします。

○議長（原田）高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（加藤）シルバー人材センターへの、だれでもが入会できるかということでございますが、入会の申し込みをしたときにシルバーから、シルバーのあらゆる説明を受け、これに賛同された上で理事会で承認を得るという手続きをとっております。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）海田町の産婦人科の問題でございますが、現在私が把握しておる中では、南幸町のタオダ自動車の隣に、もとの運送会社があった跡地は産婦人科ができるような計画があるという立て札も看板もできていますので、そこでやっていただければ非常に助かるというふうに考えております。

○議長（原田）この際、暫時休憩いたします。再開は13時。

午後 1 時 0 0 分 再開

大きな2番、海田市駅南口まちづくり計画等について。

（１）海田市駅南口地区まちづくりに都市再生特別措置法が適用されるに至った経緯、背景等についてお尋ねいたします。

（２）都市再生特別措置法の適用決定前に示された海田市駅南口の東西地区における年次別地区計画等と都市再生整備計画、これは法の第46条ですけれども、それとの関係はどうなるのでしょうか。

（３）都市再生特別措置法に基づく海田市駅南口地区まちづくりに係る今後のスケジュールはいかがですか。新たに加わった海田市駅北口地区まちづくりについてはどうなるのでしょうか。

（４）広島市東部地区連続立体交差事業のスケジュールの見直しと都市再生整備計画等との一体性、連続性、タイムラグ等の関連性についてお尋ねいたします。

（５）これらのことについて関係住民への説明会等はどうなるのでしょうか。

大きな３番、町行政の取り組み課題についてお尋ねいたします。次に掲げる事項、案件について町長のご見解を問うものでございます。１、道州制の実施。２、福祉事務所の設置。３、町内のホームページ受信世帯数。これは、町民への連絡、伝達手法の１つとされておりますインターネットに関して、町内での受信可能世帯数等について、行政上、緊急事態等もあり、的確に把握、確認をしておく必要があるのではないかとということでお尋ねするわけでございます。４、町内循環コミュニティバスの本運転について。以上でございます。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問に答弁をいたします。

まず、予算、財政健全化、行革等についての質問でございますが、１点目の平成18年度予算の執行状況については、歳入の自主財源は当初予算よりも１億円多い49億2,000万円になると見込み、依存財源は当初予算よりも8,000万円多い27億2,000万円になると見込んでおります。町債の現在高は123億8,000万円程度になると見込んでおります。

18年度の補正額については１億8,000万円の増で、予算現額は76億4,024万1,000円となります。不用額については、このたびの補正予算で額の大きなものを整理させていただきましたので、ほとんどないと考えております。翌年度繰越額については、繰越明許費の8,850万円程度であると考えております。基金の財政調整基金につきましては14億1,800万円程度と見込み、その他の基金の合計は２億6,900万円程度になると見込んでおります。

次に、主要財政指標については、財政力指数が0.897、公債費比率が15.9%、経常収支比率については現時点では算定できません。

2点目の平成19年度予算についてでございますが、平成16年度から平成18年度に行われた三位一体の改革のような大幅な制度変更はなく、大きな影響はありませんでした。

次に、19年度予算における主要財政指標ですが、財政力指数については0.893、公債費比率が18.6%、経常収支比率については現時点では算定ができません。

19年度末の町債残高は120億1,000万円程度と見込んでおります。

3点目の総合基本計画や行政改革実施計画、財政健全化計画等との比較については、総合基本計画の重点事業と位置づけている新開蟹原線道路改良事業の開通目標年度がおりますが、早期開通を目指して事業を進めたいと考えております。行政改革、財政健全化計画との比較については、実施計画に掲げた改革項目を着実に実施しており、財政健全化計画で予定していた財源不足の補てんである財政調整基金の取り崩しを取りやめ、町債の繰上償還や公共施設等整備基金への積み立てといった、将来的に大きな財源確保ができました。また、19年度予算との比較ですが、町税等一部で見通しを下回りましたが、海田地区消防組合の解散に伴う返還金の特殊要因を除いて、財政収支見通しと同じ規模で予算編成ができました。

海田市駅南口まちづくり計画等についての質問ですが、1点目の質問については、海田市駅南口土地区画整理事業計画の変更を国及び県と協議を進める中で、東地区の基盤整備や市街地環境等の改善を区画整理事業で行い、区画整理事業のグレードアップ部分の整備や西地区の地区計画の道路、公園整備などの財源確保のため、都市再生特別措置法に基づく都市再生整備計画を策定し、まちづくり交付金を受けることとしております。

2点目の質問については、都市再生整備計画によるまちづくり事業として、東地区については通常の国庫補助以外の照明設備や歩道のグレードアップなどの整備をし、西地区は道路や公園などの整備を考えております。また、都市再生整備計画の策定期間は、今後、区画整理事業の進捗状況に合わせて考えてまいりたいと思います。

3点目の質問でございますが、東地区の事業を平成20年度から5年間で実施し、西地区については平成23年度から5年間で実施する予定で進めております。都市再生整備計画を策定する時期は事業の進捗を勘案しながら決めたいと思います。また、駅北口地区のまちづくり計画につきましては将来的なものとして連続立体交差事業の完了をめどに考えてまいります。



4点目の質問でございますが、駅南口の区画整理事業及び地区計画は連続立体交差事業と区域を接しているだけで、必ずしも同時に行う必要はないと考えております。また、連続立体交差事業のスケジュールが見直され、整備時期がずれたとしても、直接影響はないものと考えております。

5点目の質問でございますが、連続立体交差事業のスケジュールの見直しは3月19日に地元説明会を開催する予定としております。都市再生整備計画の策定につきましての地元説明会は考えておりません。なお、区画整理事業区域縮小や地区計画などの個別事業については、法的な手続きを行うための地元説明会を開催する予定としております。

次に、町行政の取り組み課題についての質問でございますが、1点目の道州制については、今年2月に地方制度調査会の答申で、道州制の導入が適当であるとの見解が示されたところでございますが、現段階で明確なものが出ている状況にないと認識しております。町といたしましては、今後とも道州制の動向を注視しながら考えていきたいと思っております。

福祉事務所の設置につきましては、効率的な事務処理ができるよう、現在4町での事務の広域処理について検討しているところでございます。

町内におけるホームページ受信可能世帯についてでございますが、市町村段階での具体的なデータがありませんが、総務省が調査した平成17年末現在の携帯電話等を除くパソコンによるインターネットの人口利用率は広島県では53%となっております。

町内循環コミュニティバスにつきましては、先の全員協議会でも説明しましたとおり、2カ年にわたる実験運行の結果、交通不便地域の解消や町内の公共施設を気軽に利用できる交通手段として広く町民の皆様に定着しているものと考えております。したがって、平成19年度からの本運行も基本的に現在の運行形態で実施する予定でございます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）再質問をさせていただきます。1番の予算なんかの関係について、主要財務比率を中心に質問をさせていただきたいと思います。まず、1番は公債費の関係です。公債費の関係は17年度決算でいろいろございました。今、町長にいろいろ数字をおっしゃっていただいたんですけれども、これは一般会計の分だけだったんですね。それで、公共下水道事業特別会計が17年度末では227億5,800万あったんですね。これはどうなっているのでしょうか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）18年度末の公共下水道事業の残高でございますが、99億1,495万2,000円でございます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）それで、今、町長が述べられた公債費比率、それは126億とか何か、これを含めたのは幾らになるんですか、公債費全体。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）公債費比率につきましては一般会計のみでの計算をしておりますので、公共下水道事業を加えての計算をしておりませんので、今、手元に資料がございません。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）17年度予算では、私は決算関係の委員になってやったんですけれども、監査委員の意見書の中には、17年度は129億8,400万、一般会計、それと、今おっしゃった公共下水道事業会計は97億7,400万円あるようになっているわけです。それで、公債費比率が14.2%になると思うんですけれども、じゃ、これは一般会計だけの14.2%ですか。そうしたら、本当の意味の公債費比率がわからんじゃないですか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）公債費比率のみににつきましては一般会計の分でいっておりますけれども、18年度から実質公債費比率というのを出しております。これは公共下水道事業の償還金も含めたもので出しておりますので、実質公債費比率で言えば11.1という数字が上がっております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）その11.1に落ちたというのが解せないんですけれどもね。一般会計では17年度末で130億ですよ。それに98億ぐらいが加わるわけですよ。14.2だったものが18年度見込みでは増えているにもかかわらず11.1というのは、計算上何か計算式が変わったということなんですか。というのは、NHKなんかでも実質公債費比率のことを夕張市のことで言っています。それで、18%以上は危ないんだ、黄信号よ。25%になると、もう赤信号で夕張みたいになるよということを盛んに言っておるわけです。だから、それで聞いているわけです。計算上14.2から11.1。じゃ、14.2というのは一般会計だけのあれだったんですかね。それじゃ監査報告がおかしいことになるのね。そこには、見てもらえばわかるんですけれども、何回も言うように、97億7,400万、公共下水道のが含まれて14.2というように読めるんです。その辺はどうですか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）議員ご指摘の公債費比率と実質公債費比率は基本的に計算式が全然違うものでございます。ですから、公債費比率が14.幾つという数字が出て、公共下水道事業特別会計をあわせたものとの実質公債費比率の計算の仕方が違ってしますので、数字に食い違いが出てきておるものでございます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）それは、数字の計算方式が違ったから、低くなったんだから大丈夫だよというのはおかしいですよ。そうでしょう。だから、じゃ、14.2%に当たる算式でもってやってみてくださいよ。違ったからというんじゃないくて、それでやったから11.1%になったからというんじゃない、公共事業を含めたのが落ちているわけでしょう。今の町長がおっしゃったのは一般会計のことだけだということで、それはいいんですよ、それで。それが14.2なのかどうかはわからんわけですよ。ご承知のように、公債費比率というのは10%を超えると危ないと言われていっているんでしょう、適正值が。だから、14.2だったら、だんだん10%を超えているんだから、危ないんです。さらに、今の町長の数字を言っていた、それもだんだん増えているわけですよ。それで大丈夫なのかという危惧があるわけです。算式が違ったからというんじゃないくて、夕張市なんかは28.8なんですよね。それでオシャカになって、今、再建をやっているわけです。それで、歌志内市ですか、これなんかは、やると40.6になっているんですよ。そういうようなのをずっと、違ったからといって、おかしくなっているわけですよ。だから、安心できないんじゃないかと思って、海田町は大丈夫かというのは、そういう点で同じ算式でやっても大丈夫なんだろうかとということを言いたいんです。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）実質公債費比率の11.1%につきましては、これは総務省が示しておる計算式に基づいて算定した数字でございます。それで、実際には総務省の方は実質公債費比率が18%を超えると許可制ということになりますが、それ以前のものについては協議で起債は認められるということになっております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）そうしたら、端的に申しますと、広報紙の「かいた」というのがありますね。あれの1ページか2ページに「町の家計簿」と書いてありますよね。あれの中は17年度末の決算を示されていますけれども、公債費は一般会計しか出ていませんよね。左

上には特別会計の中を書いているんです。町民の人に対して借金が幾らあるかというのを示さないとおかしいんじゃないかと思うんです。下水道会計の決算数字が出ているのに、一般会計のことしか書いていない。公債費というのは大変ですからね、今。どこの自治体もそれに神経を使っているわけでしょう。昼までの町長へのご質問を申し上げた中にも、府中市みたいに制限比率を超えているんだというようなことでいろいろやっておられるみたいですよ。そういうことからして、算式が違ったからいいんだというのは、それは安易な考え方じゃないんでしょうかということです。その辺をもう1度よろしくお願いします。大丈夫なら大丈夫でいいんですけどもね。まあいいです、それは。やってみてください、とにかく。

それと、この公債費比率以外に公債費に関する3指標がありますよね、ご存じのように。今、公債費比率はいろいろ議論なさっているんですけども、類似指標として公債費負担比率があります。そして、起債制限比率があります。海田町はこれらについて計算をなさっておられるんでしょうか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）17年度決算の数値は出しております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）だから、教えていただければ。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）手持ち資料で起債制限比率だけがございますので、起債制限比率は17年度決算で8.8になっております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）公債費負担比率が幾ら、起債制限比率が幾らになるかわかったらおっしゃってくださいと言っているんです。3つ出しておられるなら言ってくださいということなんです。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）今、手持ちの資料がございませんので、後ほど報告させていただきます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）それで、公債費負担比率、起債制限比率は示してもらえるんでしょうけれども、これは17年度末で示してもらわねえですよ。そうしたら、18年の見込みなんかも皆変わってくるんでしょうね。変わってくるんですか。

○議長（原田）２人だけの会話でなくて、質問をぶつけてください。問いますから。

○６番（桑原）くるんですかと言っているんです。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）当然これは決算数値によって出すのが普通の数字でございますので、17年度決算から18年度決算を打った時点では数字は変わってまいります。

○議長（原田）桑原議員。

○６番（桑原）じゃ、その辺の算定方式がどのように変わったのかということもあわせてお願いいたします。今から計算なさって、18年度、これは14.2%から11.1%に変わるって、えらい違いですよ。私は10%を超えると公債費は気をつけろというようなことで今、第２の夕張市になっちゃ困るよというのでいろいろやっているわけですからね。算定式が違ったからというんじゃないくて、その辺を、どこが違ったから落ちたのかというのと、今申し上げた２月号の「町の家計簿」の中に、特別会計の決算が出ているにもかかわらず、92億も公債費を発行するというのをを出していないというのは、町民の人に対してちょっと問題じゃないかと思うんです。その辺を留意してもらいたいと思います。

そして、２番目に、経常収支比率のことがいろいろ午前中の町長への施政方針に対する質問で各議員の人がおっしゃったから、それ以上は申しません。ただ、義務的経費をいかにして削減していくかという施策が余り示されていないと思うんです。助役、策定するというんじゃないくて、私は実施するというように言ってもらいたかったんです。策定するのはわかっていますよね。だから、19年度からもう実施しますというように言ってほしかったということです。

それと、これは昨年の３月議会でも申し上げたんですけれども、この比率は財政構造の弾力性を測定するのに重要なものなんですよね。だから、今のあれで、今は計算できないよとおっしゃっているわけです。だけど、こういう財政破綻を来すようなときに、そうではなくて、わからないファクターがあれば、そのファクターはどのぐらいまでに抑えないと現状維持できないとか、そういうようなシミュレーションとか、いろいろ過去の決算数値があるわけですから、そういうのを見て、いろいろ推測するか予測して、財政がおかしくならないように持っていくのが本当の財政予測のやり方じゃないんですかね。その辺はどうでしょうか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）この件につきましては昨年の３月議会でもご質問があった件だと思います。

ます。経常収支比率につきましては、臨時と経常の経費に分ける必要がございます。そういうことで、その年度その年度の決算額、予算額につきましては当然同じ形態で組んでいるものではございませんので、それらの要因を過去の比率で分けるということは、これは反対におかしな数字を生む可能性がありますので、現在は計算ができないというふうな形でご答弁をさせていただいております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）そこが違うんです。その考え方がおかしいと言うんです。何も正確なものを出せと言っているんじゃないんです。全部が全部ファクターがわからんのじゃないでしょう。8つの項目、予算科目か何かを調べないとわからんわけです、臨時的なものがあるから。出せないんだということはわかっていますよ。だけど、そのうちのファクターのわかるものは入れて、わからないものは大体このぐらいをやらないと、主要経済指数が上がってくるんだというようなことを予測して、それを予算に生かして執行していくべきじゃないかと言っているんです。何もきちっと正確な数字が出ませんよというんじゃないくて。そうでないとだんだん、経常収支比率だってわからんからというんじゃないくて、事前に、今年度はどのぐらいになるので、3カ年平均したらどうなるんだよというのがわからないと、大体の動向が把握できないでしょう。正確な数字を出せと言っているんじゃないんです。過去のいろんな決算数値もある。それで、実行見込みになった18年度の予算の特性もあります。そういうようなものを勘案して、未知数のファクターを補って、それはこのぐらいでないと、今現状、それよりも高くなるとか低くなるとか、そういうことを予測しない限り、財政政策を打ち出せないんじゃないですか。そういうことを申し上げているんです。何も正確なものを出せと言っているんじゃないんです。将来の予測数値を見るためにやっているんだよということをお願いしたいと言っているんです。そうしないと大変なことになりますよということ言っているんです。シミュレーションだってやればいいじゃないですか。全部が全部わからん指数じゃないでしょう。だから、それについて臨時経費的なものがわからんのだろーと思います。だけど、それは各年度に予算の特性があるわけですから、推定しようと思えばできるわけです。いろんな数値を当てはめてみて、これじゃ上がっちゃうなというようなことがわかるので、そのために毎年度こうしてお願いをしているわけです。別に正確な数字が出んからと責めるわけじゃございません。そういうように解釈してもらいたいと思います。

そして、最後ですけれども、財政力指数です。これはずっと過去から見てみますと、

1を超える自治体は普通交付税が不交付団体ですから、問題ありませんね。だけど、1以下の自治体であっても、1に近い団体は財源に余裕がありますと。いろいろ専門家に、釈迦に説法だから、省きます。地方交付税の算定に当たって自主財源が25%とか何とかとかといろいろ言われています。そういうようなことで、財源の余裕があるかどうかということの指標なんですよ、これは。したがって、その財政力指数の高いほど、みずからの税収入でみずからの経費を賄える割合が高いと。すなわち、自主財源の割合が高いということを示していると思うんです。結論的に言えばそういうことで、財政力指数が低いほど、逆に依存財源の占める割合が高いということを言っているんだと思うわけです。そこで、海田町の場合は、財政力指数の推移を見ますと、13年度からずっと出ています。17年度決算ベースでは0.816だったのが、17年度決算では0.868になっているわけですね。1に近づいて好ましい状況のように見えるんですよ、これはどんどんどんどん。ですけども、比率の計算というのはマジックがあるんですよ。自主・依存財源の割合は、年度別予算規模が大きくなったり小さくなったりすることによって、その比率が随分上下します。それは助役か何かがおっしゃっていたように、かなりそうなることは確かなんです。その辺が危ないんですよ。例えば卑近な例で申し上げます、わかりやすく言えば。例えば町税は別にして、16年度の自主財源、17年度の自主財源を比較してみます。16年度の自主財源は49億3,500万、それが17年度では46億2,400万になっておる。3億減っているんです。3億減っているんですけども、ご覧になったらわかるように、16年度は56.6%だったんですね。それが、減っているにもかかわらず、17年度は63.2%に上がっているわけです。6.6%上がっているんです。結局それは、器が小さくなったんだから、比率が3億ぐらい下がるよりも、全体の財政規模が落ちただけ吸われて大きく出るわけです。だから、15年度からだんだん規模が小さくなっていつているんですよ。ということは、比率が大きく出てくるんです。その辺は、これは3年平均でやっていますから、単年度でよく見ないと危ないんじゃないかということを申し上げたいんです。これは1にどんどん近づいているから大丈夫なんだというのは、財政規模の減った場合、今度は何か町長の説明では上がり始めたんですね、規模が。だから、歳入規模が増えてくるんです。そうなった場合にどうなるのかというのが今私が注目しているところなんですけれども。要するに、大きくなれば大きくなって、自主比率は小さく出てくることになるわけです、理論的には。そういうことなんですよ。その辺はどうですか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）自主財源比率の件でございますが、17年から19年にかけての予算規模はほぼ横ばいの状況になってきております。それから、18、19年につきましては税源移譲が行われておりますので、税額自体は大きく伸びてきております。ですから、今後、自主財源比率で言えば、割合は大きなものになってくると考えております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）その辺、町税が上がるから、町税が50%ぐらい歳入のうちの占めるんですから、上がると喜ばしい状況になるんですよね。ですけれども、今言ったように、下がっている。今から上がるからいいんだけど、下がっているときはそういうマジック的なところがあるので、気をつけないといけませんよということを申し上げたんです。

それでは、2番目の海田市駅南口のまちづくりの計画等についてですけれども、今、町長からご回答いただきましたけれども、西地区の適用法令について、去年の3月議会でも、また去年の12月定例議会でも、これは12月6日から7日に行われたんですけれども、一般質問で根拠法令といいますか、適用法令についていろいろお尋ねしました。だけど、明確な回答はなかったんです。今回のこの質問を出すに当たって12月の議事録をつぶさに見ました。それにも書いてございません。それが、議会終了後、7日目が終わったのに12月13日付の参考資料で議長名から配付された、参考資料にしてくださいというペーパーにはやぶから棒に都市再生特別措置法とか都市再生整備計画、これは46条のことが主になって書いてあったわけです。たったその間にあのペーパーが出るというのは、議会のときにどうして皆さんの前でそういう説明をしていただけなかったのかということを知りたいんです。たった1週間のことなのに、そんなことを出されて。それはどういう背景とか事情があったのかどうか、そういうことを聞いているわけです。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）議会の方で、都市再生整備計画を立てて進めていきたいという答弁の中で、桑原議員の方から都市再生整備計画についてはどういうことかというお尋ねの中で、じゃ、資料をお出ししますということで資料をお出しした経緯がございます。それで、都市再生整備計画と事業についての経緯等につきましては、いわゆるまちづくりを行う財源としてそういうものをやっけていながら、まちづくり交付金を活用してまちづくりを行いたいということでございます。

○議長（原田）桑原議員。



○6番（桑原）それは歯切れが悪いですね。じゃ、端的に申します。今からまちづくりをやろうと思ったら20億近くかかるんでしょう。10何億かかるんでしょう。いろんな説明を受けた中で、そういうようになるんでしょう。そのまちづくり予算の関係もありますし、この都市再生特別措置法に基づいて交付金の話が途中で出てきたんですね。そういうようなことを、2けたの億がつくような予算とか交付金のあるのに、適用法令とか46条の計画について議会とか町民にきちんと説明責任があるんじゃないんでしょうかということを知りたいんです。なぜ私がそういう機会に質問したのにもかかわらず一言も言わないで。議事録を見てくださいよ。何も書いていないじゃないですか。それを突如としてこういうふうに出るものだから、それこそやぶから棒に何だろうかというようになるわけです。それで、一生懸命勉強したんですが、今から質問いたしますけれども、その辺はどうなんですか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）都市再生整備計画を立てるに当たって、いわゆる今の地元の住民とかのそういう話し合いとか協議等は行ってまいります。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）行ってまいりますというのは、それは今、町長もおっしゃったように、行っていくということをおっしゃったから、いいんです。1週間もたたんうちにこんなことをやられて。それじゃ、いつ決まったんですか、この適用というのは。都市再生特別措置法を適用するというのはいつ決まったんですか。それを、1週間もたたんうちにこんなにぱっと出されると、私が窪町の人から聞かれても、何なと言われてもしょうがないですね。何回も言うように、交付金の問題とか予算の2けたの億が出るようなことだから、みんなに周知徹底しないとおかしいんじゃないですか。そういうことを申し上げているんです。いつ決まったんですか、これは。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）都市再生特別措置法に基づく都市再生整備計画ですけれども、これは現在我々が今、財源としてそういうものをしていきたいという思いの中で決まったものではございません。まだ策定もいたしておりませんし、今、町長が答弁いたしましたように、区画整理事業の進捗状況を見ながら、そういう財源確保のために都市再生整備計画を立てていきたいということでございます。その立てるときにはもちろん地元の住民とも話し合いをしながらそういう整備計画を立てていきたいということです。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）それはおかしいですよ。都市再生特別措置法の中の今言った区画整理事業なんです。都市再生特別措置法の中に皆入っちゃうんですよ、東も西も。だから、46条をご覧になったらわかるでしょう。東地区土地区画整理事業と書いてあるじゃないですか。46条のこれは第2項の3号の2に書いてあるでしょう。それは土地区画整理法を準用するということなんです。だから、東はそうなんです。じゃ、西は何に基づいてやるんですか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）西地区につきましては、今言った都市再生整備計画を立てて事業を進めていきたいということでございます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）46条をよく見てくださいよ。46条第2項の3号にずっと書いてあるでしょう、事業が。ハには、その他国土交通省令で定める事業と。このへの中を調べたら、施行規則の10条に書いてあるんです、細かく。東地区は土地区画整理事業とちゃんと書いてあるんです。だから、これは土地区画整理法に準用してやるようになっているんです。ほかのものも皆そうですよ、法体系としたら。区画整理法がずっと残っているんじゃないですよ。この間配っていただいたあれの中にはっきりそう書いておられるんだもん。そのために配られたんでしょう、あれは。だから、西地区はこのイからへまでのうちのどの事業に基づいてやるんですかというのを今聞いているんです。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）先ほど町長が説明申し上げましたように、東地区は、区画整理事業についてはもともと都市計画事業であります区画整理事業としての補助金をいただきます。それで、まちづくり交付金については、その区画整理の補助対象外になりますバージョンアップ、いわゆるグレードアップ部分についてこのまちづくり交付金をいただくようにしております。それと、西地区の整備につきましては、今申しました46条の第2項第3号のイの公共公益施設の整備に関する事業を適用しまして、公園並びに道路の財源を確保したい、このように考えております。もともと地区計画に関しましては住民さんの総意と申しますか、住民さんの声で、公園とか道路とか、そういう部分にかかわる規制について約束をして将来的なまちづくりを考えていくというような事業でございますので、もともと補助金が考えてあるような事業ではございません。そういうために

このまちづくり交付金を利用しまして財源を確保していこうというものでございます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）余り枝葉のことは結構です。イならイだと言ってもらえれば結構ですから。

それでは、そういうことで、都市再生特別措置法、これが適用されたことにより、いろいろ区画整理審議会等で行われている……。審議会はもう廃止されたんですね。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）土地区画整理法に基づく土地区画整理の審議会ですが、これについては、5.8ヘクが活着している間は審議会とも活着しているという考えを持っております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）区画整理法というのは東地区についてはかかっているんです。準用するということはどの法律にも書いてあるんです。区画整理法は都市再生特別措置法の中に皆入っちゃうんです。だから、今、課長がおっしゃったように、西は今度はアでいくとおっしゃるなら、今まであった審議会はもう廃止されたんでしょう。残っているのは東地区だけじゃないですか。その東地区は区画整理法に基づいてちゃんと今から審議会をつくりゃいいんですよ。そういうことで、そうしないと論理が一貫しないでしょう。だから、もう廃止されたんじゃないんですか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）今、議員がご指摘のように、今それを目指して計画変更並びに事業計画の変更をやっておる最中でございますので、都市計画の決定の変更、事業計画の変更がなされるまでは、今まだ5.8ヘクが残っておりますので、審議会についても残っておるという状況にある。ただ、これを19年度末までに新しい2ヘクと3.6ヘクの区分けをしてまいります。こうなれば、おっしゃるように、今現在の審議会の審議委員さんは消滅していくということになるかと思ひます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）そうすると、都市再生特別措置法、だから、これはいつから適用されたんですかと言っているんです。だって、適用するようになったから配られたんでしょう、あのペーパーを。おかしいじゃないですか。まだ活着しているんだったら、説明がないのもおかしいんじゃないの。今活着しているとしたらですよ。どうするんだよということ。この前、10月だったですか、いろいろ審議会をおやりになったときに、やる必要はないんじゃないかというようなことを私は申し上げたわけね。あの時点でもう決まっていた

んじゃないですか。そうでないと、計画も立てられないはずなんです。区画整理事業は先にやって、西地区が後になるというようなことをね。今回この特別措置法ができて、それは変わっていないでしょう。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）都市再生特別措置法が適用された、されたとおっしゃっておりますが、我々は適用されたとは申しておりません。この都市再生特別措置法といいますのは、将来にわたってこういうものでもって整備していくよという説明を我々がさせていただきました中で、都市再生整備計画の根拠法令であるけれども、海田町がその適用を受けて、まだ再生計画もつくっておりませんし、将来的なもので財源はこのような格好の中で確保していきたいということをご説明申し上げておるのみでございます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）言っていることがよくわからないんですよ。計画を立てるというのはこの特別措置法に基づいて計画をつくっているんでしょう。何をおっしゃっているのかわからないですね。特別措置法に基づいて46条の計画をつくっているというのに、適用していませんというのはどういうこと。おかしいじゃないですか。だから、今おっしゃったように、2項の3号のイに基づいて西地区はやるんだよと言っているけれども、おかしくなるじゃないですか、あなたがおっしゃっていることは。何をおっしゃっているの。そんな状態で審議会は生きているんですというのはどういうことですか。片方では特別措置法の計画をつくりながら、まだ生きているんだよって。だから、そういうのがわからんから今言っているんです、いつ決まったんですかと。そんなこともわからんでどんどん進められたんじゃない、かなわんですわな、こっちは。そうでしょう。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）桑原議員のご質問の趣旨もわからんことはないんですが、昨日から私が話しておるように、都市計画決定という大きな縛りができておるわけですね。それを変更するためにいろいろ2ヘクタールと3.8ヘクタールの問題を協議しておるわけです。その縛りがあるまでは審議会も残っておらにゃいけんわけですし、そしてまた新しい今度のまちづくりに対しては、今、課長、部長が説明しましたように、都市再生特別措置法を適用したまちづくりの考え方を今からやっていきたいという考えでございます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）おっしゃっていることは、何かわかったような名回答だと思いますよ、そ

れは。だけど、基本的に違うのは、いつまでも区画整理事業だというのはおかしいでしょうと言うんです。それは今度の適用される都市再生特別措置法の中に皆埋没されるんです。準用するのは土地区画整理法なんです。都市計画法も大きな法律ですけども、その中でいろんな法律があるのが準用されておるのと同じようなことだと思うんです。だから、この特別措置法があるからこそ交付金が出るんでしょう。だから、46条の中でこれは時限立法なんですよね。10年ですから。未来永劫あるわけじゃないんですよ、これは。だから、もう5年たっているんですよ。その都度その都度、問題があったら改正していくと言っているわけです。そんな法律の中で、いつまでももとの、おっしゃっていることはわからないことはないんですけども、基本的に違うのはそういうことであって、特別措置法の中にみんな入ってくるということですよね。そうじゃないと、課長の言った回答がおかしくなるし、交付金なんか出ないじゃないですか。特別措置法の中に皆入るんでしょう。じゃ、審議会は存続しているというように思われるんですか。それもおかしい話だよね。片方では特別措置法のを言って、その中には3号のイでもって西はやりますと言うて。それで全体はまだ生きていますというのがよくわからないんです。堂々めぐりになってしょうがないんですけども。そうしたら、46条の第5項ですが、市町村計画決定期限というようなことが書いてあります。それらについてはどのように考えておられますか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）何度も言い合いっこしても、なかなかこれは結論が出ない問題でございますが、私が申し上げていますのは、今ある都市計画決定されたものを一応区切りをつけて次の段階に入るということでございますので、今そのための準備をしたり、いろいろ協議をしておる段階でございますので、とにかく前の都市計画決定を変更するための手段として、次の新しくやるものに対しては、現在、今示しております都市再生特別措置法のいろんな利点を町の施策に適用していきたい、こういう考えでございます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）余りずっと同じようなことばかりであれなんですけれども、要は、そうしたら、いつ我々は審議委員をやめることになるの。ずっとあれですか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）先ほど町長が答弁いたしましたように、都市計画決定の変更、都市計画法に基づく区域の変更が2ヘクとなった時点において、西地区の地権者等については

土地区画整理審議会の方がなくなるというふうに考えてもらった方がいいと思っております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）堂々めぐりみたいになって根負けしたわけじゃないんですけども、要するに、昨年の審議会のときに、先に区画整理事業を東地区でそれをやって、1年間ぐらい競合するんでしょうけれども、後から西地区をやるという計画との関係は今の町長の……。

○議長（原田）桑原議員、発言時間の制限を超えましたので、発言の中止を命じます。

次に参ります。12番、崎本議員。

○12番（崎本）12番、崎本でございます。大きく3点ほどお願いいたします。

大きな1番、行財政改革について。全国的に厳しい状況の中、海田町も大きく変化している。町長はどのような考えか、問うものでございます。

1番、広島市東部地区連続立体交差事業のスケジュールの見直しの変更で海田町の実施計画も大きく変わるが、どのような考えか。

2番、各団体への補助金は毎年削減されているが、その中で行政サービスの低下が考えられるが、どうか。

また、職員の手当等の見直しはどのように思うか。

大きな2番、東部地区連続立体交差事業について。交差事業の見直しで、今後、実施計画も見直しが必要だが、どのような考えか。

スケジュールの見直し等があった場合、海田町にとって重要であるから、議会などに早く対応する必要があると思うが、どのように思うか。

大きな3番、町道6号線について、どのようになっているか。地元地権者との協議その他。どのような計画か、問うものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）崎本議員の質問に答弁いたします。

まず、行財政改革についての質問でございますが、1点目の連続立体交差事業の見直しに伴う海田町の実施計画の質問については、計画期間が平成18年度から平成20年度までの3カ年間の実施計画の策定に当たっては、連続立体交差事業の用地買収の進捗状況等を勘案し、ある程度弾力性を持たせたスケジュールで推計しております。したがって、3カ年間の計画期間における事業費については、用地買収費のみを計上しており、

多額の事業費が見込まれる本体工事費は含んでおりませんので、実施計画への影響はほとんどないものと考えております。

次に、各種団体の補助金の削減についてでございますが、現在、財源確保のため、行政改革大綱実施計画に基づき、基本的には前年度の一律５％のカットをお願いしているところでございます。補助金につきましては、その補助金の額や交付目的を再精査し、団体に対する補助から事業の実施に対しての補助への切りかえも研究を行い、補助金が有効に活用されるよう考えていきたいと思っております。

職員の手当等の見直しについては、平成18年度の新給与制度移行に伴い、特殊勤務手当等の見直しを図ったところでございます。今後も行政改革を推進する中で重要な課題であるととらえております。

連続立体交差事業についての質問でございますが、１点目の事業の見直しによる今後の実施計画の見直しの必要性につきましては、今回のスケジュールの見直しは、事業期間が延びたということだけで、基本的に全体の事業費、事業内容は変わりません。実施計画につきましては、事業主体である県との協議の中で、現計画での進捗状況を考慮し、先ほど説明させていただきました計画どおりさせていただきます。今後、連続立体交差事業の単年度当たりの事業費及び具体的な計画が判明した時点で本町も対応していきたいと思っております。

２点目の見直し等による早期の議会等への対応の必要性についてでございますが、広島市東部地区連続立体交差事業のスケジュールの見直しにつきましては、１月の初旬に県の都市整備室長が来庁され、事業のスケジュールの見直しについてのお話がございました。また、１月15日に連続立体交差事業推進協議会委員会が開催され、見直しの具体的な内容が示され、各関係団体の意見が求められましたが、双方の場において、事業主体である広島県が正式に公表する前に外部へ公表しないでいただきたいという要請がありましたので、公表を控えておりました。１月30日に県から公表しますという連絡がありましたので、２月２日の議会運営委員会に諮り、先般の議会全員協議会での説明という経緯でございます。

町道６号線２工区整備事業の進捗状況についての質問でございますが、この事業は現道の改良工事で、今年度予定していました箇所の契約は締結いたしました。19年度はこの部分の拡幅工事を行う予定にしております。なお、昨日から、町道６号線の問題でいろいろ協議がございましたが、地権者の了解を得られれば、物件調査等を含めて補正で

も対応していくつもりでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（原田） 崎本議員。

○12番（崎本） 私は今の1点目の東部立体見直しの変更は2点目と同じくやりますが、各団体の補助金の削減で私が言うておる、心配しておるのは、行政サービスの低下につながりゃしないか、そこを心配して質問したので、サービスの低下につながらないよう努力してもらえらるなら、そののところがもう1回お願いします。

それから、連続立体交差事業の見直しで、町長は土地の買収だけだから大きく変わらないと言われましたが、7年変わったら、7年間着工が延びるわけであって、中身は私は変わると思います。というのが、財政収支見通しの分で、18年から平成22年度の、平成18年8月に出されたものと、このたび2月に7年間延期の見直しがされたのと中身が変わるんですね。そのときにもまだそういう延長のあれでこのスケジュールがくんじゃないわけです。一応どこかが変わらにゃ、嘘なんです。そうじゃないですか。7年延ばさんとできん分ではこれは計画を立ててあるんだから。2月になったら、この計画は18年の8月だから、半年おくれて、広島市と広島県が7年おくれますよとやられたら、この計画自体も作成された半年違うんじゃないから。あなた方に先見の明があって、このときに7年延期されますよと、その考えがあって作成されたものならいいですよ。だけど、それが違うから若干、町長は違わんと言われるが、違わにゃおかしいんですね。じゃないですか。私はそこを聞いておるから、若干は違うは違うたときには早く議会に知らせ公表しますと言われれば、それで済む、私らは納得するんです。だけど、半年違うであるから、違うのが当たり前じゃないですかということを私はここでもう1回確認しておきます。いいですか。わかりますね。

それで、もう一つは、町長はすると言われましたが、議員もこのたびもいろいろ見直しで出しております。だから、私が言うのは、職員等の見直しもうちょっとハードに考えて、この不景気な時代じゃから、それを考えて、全くじゃのうというような見直しを聞かせてもらったら結構だと思います。

それと、町道6号線は、しつこいようですが、地権者のあれがあったら、町長は補正予算でも組んではっきりやると言われましたから。去年の6月の二の舞にならんように、ひとつ町長、もう1回、やるとお願いします。

○議長（原田） 町長。

○町長（山岡） 初めの補助金の件でございますが、これは先ほども答弁申し上げましたよ



うに、今まで昔から、補助金とはとにかく何ぼか渡したままで自由に使えるというふうな制度があったわけですが、昨日からも話しておりますように、事業補助、事業によっては補助金を、サービスの低下にならない方法で交付を進めていきたい、こういうふうに考えております。

それから、連続立体交差の問題も、確かにおっしゃるように、今から1年ないし10年後かで経済とか社会情勢は随分変わってきます。しかしながら、その社会情勢に合わせて、また当面する町の財政も勘案しながらそれに順応していきたい、こういうふうに考えております。

それから、職員の問題でございますが、皆さんとともに一緒になって行財政改革に取り組んでいただいている中で、スリム化とかいろんな形の、サービスの低下にならないような方法で職員も督励しながら一致協力して意識の改革を進めたいと思います。

町道6号線につきましては、先ほど答弁しましたように、話がつけば、補正でも組んで前進するつもりでございます。以上です。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）1つ忘れましたが、私は、ここでスケジュールの大幅な見直しがあった場合は、海田町にとって重要であるから、早く議会などに報告してくれと。対応する必要があると言ったのは、スケジュールの見直しがあった場合は速やかに議会に報告してもろうたら、町長と最初、何年か前に、予算でも何でも見直しがあった場合はいち早く議会に報告しますと約束されましたから、さっきの佐中さんに言われていましたように、住民に知らせるのが先か、議会に知らせるのが先かというたら、やっぱり議会の皆さんの了承を早く得なければならないと思いますので、いち早く議会に報告、提出してもろうたら議会の方は大変あれじゃと思いますが、その点について、済みません。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）情報とか、いろいろ諸問題が起きた場合には議会にいち早く、また、町民にもできるだけ情報公開をしてまいりたいと思っております。

○議長（原田）次に参ります。1番、久留島議員。

○1番（久留島）1番、久留島です。2点ほどお尋ねします。

1点目、町職員の研修について。民間企業に出向させて知識を広く習得し、広く町行政に反映させ、役立てたらどうか、お尋ねいたします。

2点目、子育て支援について。

1 番に、全国的に保育所が不足しておりますが、町内の待機児童の数を把握しているか、また、受け入れ態勢は万全か、お尋ねいたします。

2 番目に、母親が育児休暇をとったとき、兄弟姉妹が通園している場合、年中以下の児童を休暇が終わるまで通園できないのはなぜか。

3 番目、以前、議会答弁で、指定管理にした場合には内容を充実すると言われましたが、幸保育所、西浜保育所に指定管理者を導入した場合、保育料は下がるか、また、定員拡充は図れるか、お尋ねいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）久留島議員の質問に答弁いたします。

まず、町職員の研修についての質問でございますが、職員の企業への派遣研修につきましては、行政改革大綱実施計画でも人づくり改革の一環として企業への派遣研修を掲げております。公務とは異なる企業の実務を体験させ、視野の拡大と意識改革及び資質の向上を計画しております。派遣先の選定につきましては、八丁堀シャンテで調整がございましたが、民間企業に売却されることになりましたので、引続き研修が実施できるようお願いする予定でございます。

子育て支援についての質問でございますが、1 点目の町内の保育所の待機児童の状況については、現在、待機児童はおりません。

次に、2 点目の育児休業中の子どもの預かりについては、親が子どもを保育できることから、原則、保育所への入所はできないものでございます。

次に、3 点目の指定管理になった場合の保育料についてでございますが、町の定めた保育料と同じでございます。また、指定管理に伴う定員の拡充につきましては、保育施設の広さ、職員配置の最低基準が定められており、施設の増築等を行わない限り、定員の増加は難しいと考えております。

○議長（原田）久留島議員。

○1 番（久留島）再質問させていただきます。町職員の部外研修は、今、町長がご回答されて、大綱に書かれていると言われました。現在、シャンテが民間委託になるので、できなくなったと言われましたが、この規模は1 年間にどのぐらいの職員を出向される予定ですか。

○議長（原田）総務課長。

○総務課長（西本）受け入れ側と、こちらから派遣する側との調整によりまして、これは

まだはっきりと明確に定めておりませんが、年間で5名以内、1カ月以内の研修を予定しております。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）今、5名以内、1カ月以内と言われましたが、現在、民間企業なんかはリストラといって30%職員を削減するわけなんですよ。公務員の場合はそれがありません。どうしても終身雇用で雇っておかなければいけない。とした場合には、3割も出向せいと言うんじゃないんですが、例えば20%職員が出向した場合には、給料を相手の企業から50%、町から50%支払った場合には年間給与が1割削減になりますね。そして、今、派遣の内容を5名以内の1カ月と言われましたが、はっきり言って、受け入れ側は最初の1年間は物になりません、これは。2年目から使えます。だから、2年以上、3年ぐらいは行かないと、企業の方もメリットがありません。だから、そのぐらいの長期を考えて行かれたらどうかと思うんですが、町の行政改革にもなることだし、やはり大幅に、3割とは言わないが、2割ぐらい行けば5年間で100%入れかえになりますよね、みんなが。若い人が違った職場で新しい知識を受け入れて帰ってきたら、町の内部は活性化できるし、随分違うと思うんです。町へ就職されて最後60歳まで勤務されたら、部外のことには見えませんよね。その間、出向された間、サービスの低下にはなろうかと思うんですが、その分は税金の減額とかというふうに町の住民に還元してもらえば結構です。その点はいかがですか。

○議長（原田）助役。

○助役（山本）ご質問の職員を民間に派遣するという考え方の根底が我々とは少し違っておるようでございまして、人づくり研修ということで、我々としては接遇を主体とした研修をさせるというものでございます。先ほど総務課長が答えましたような予定でおるわけですが、議員のご要望のような研修、これは職員を出向させて、そこで給料を取って、そうすればもっと合理化になるじゃないかというご指摘ですが、現在、人員の削減計画に基づいて職員をだんだんと減らしてきておるわけでございます。資料もご提示しましたように、197名を目標にしておるわけですが、そういった非常に厳しい条件の中で、県の権限移譲、そういった事務も増える中で職員は頑張っておるわけでございます。その中で民間への研修ということでございますので、今申しました接遇研修が主体であるということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）内容はわかったんですが、ただ、定員が年々削減しておると言われたんですが、給与の支給が削減になっていないんですよね。この点はいかがですか。

○議長（原田）助役。

○助役（山本）給与につきましては、当然給与規定に基づいて給料を支払うわけございまして、給与削減といいますのは、職員を削減することによって全体的にそういう人件費を削減していくということになるというものでございます。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）人員が削減になったら全体の給与も削減になると思うんですが、それはいかがですか。

○議長（原田）助役。

○助役（山本）当然職員を減らせば人件費は下がります。ですが、極端な言い方をしますが、けれども、じゃ、現在の職員を半分で業務サービス、これが提供できるかといいますと、これは無理でございまして、その第1目標、現在掲げておる目標が197名でございます。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）人数は確かに減っているんですが、全体給与が、トータルが余り減っていないように見受けられたので、質問したまでです。それはもう結構です。

次、子育て支援についてでございますが、保育所の受け入れ態勢は、施設を増加しないと拡充はできないと先ほどありましたが、私が気にしているのは、育児休暇に入った場合には年中以下の児童が預かれないと先ほど回答がありましたよね。これは家庭保育という意味だろうと思うんですが、ただ、兄弟がたくさんいる場合の人が困っておられるんです。子育て支援と教育には力を入れて充実を図ると以前の議会の回答でもあったんですが、これは行政の逆行じゃないかと思うんですが、幾ら兄弟姉妹が多くても、受け入れはできないというわけですね。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）あくまでも保育所施設におきましては、保育に欠ける児童の受け入れということでございます。子どもの養育については保護者、それから同居の方々が養育されるのが一番いいことだろうというふうに考えております。育児休業の場合であっても、例えば母親の方が病気であるとか、育児疲れがあるとかということであれば、受け入れは可能でございます。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）だから、不可能だと言われるんですね。その場合に、例えば保育園に通っていた児童が1つの家庭で3人ぐらいいたとしますよね。それが育児休暇に入った場合は通園しなくなりますよね。その場合には、保育園におられた職員は数が当然減りますか、来ないんだから。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）その方の子どもさんを対象に職員の割りつけを行っておりません。退所とされた子どもの方がいらっしゃれば、ほかに申し込みをされた子どもさんの受け入れをいたしますので、保育士の数がその都度減っていくとか、増えていくとかということとはございません。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）じゃ、その子どもさんが通園しないときはほかの人を入れると言われましたよね。そして、復帰されたら、入れた子どもさんはどうなりますか。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）一応海田町の場合におきましては、育児休業をされるに当たって退所された児童については、育児休業をやめられて職場復帰された時点で、もとの保育所で受け入れをしていくようにしております。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）受け入れはわかるんです。通園しなかった、空席になった児童のところへほかの人を入れると今言われたじゃないですか。その人はどうなりますかと言うているんです。通園しなくなった人が復帰した場合。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）ほかの保育所の入所状況を勘案いたしまして、受け入れが可能であれば、そのまま引続いて受け入れをいたします。受け入れが難しいようであれば、ほかの保育園の方に回っていただくなり、調整をしております。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）何かウルトラ的な行動をしておられるように聞こえるんですが、これが子育て支援になりますか、今。子どもさんがたくさんいるのが例えば育児休暇で休まれますよね。そうしたら、休んだところに空席があったらほかの人を入れるというんでしょう。また復帰したら、その人をどこかへ配置するんでしょう。だったら、配置するというなら、その配置するところもあいておるんじゃないですか、どこかほかの。だから、

あいたら必ず補てんしてなわけでしょう。ダブるんじゃないかと思うんじやが、そんなことはないですか。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）現在、保育所の入所につきましては定員の弾力的な運用がございます。定員数の年度当初におきましては1.15倍までは受け入れができますと。年度中途におきましては1.25倍まで受け入れが可能でございますので、そこらあたりで調整をさせていただいているということでございます。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）弾力性があるというなら、今の1.25というたら25%ですか、許容範囲があるということですね。じゃ、その許容範囲がいつもあるなら、それだけは余剰人員がおるんじゃないかと思うんじやが。そういうことはどうでもいいと思うんですが、早い話が、子育て支援は私はそんなもんじゃないと思うんです。やはりそういう困った人がおったら、子どもをたくさん産みや産むほど苦しくなるんですよ。2人でも3人でも4人でも5人でも産みや産むほど自分が家庭保育せにゃいけんようになるわけですよ。それを収容できるような支援ができんもんかどうか、私は聞きたかったんです。将来的にはどうですか、それは。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）保育所の受け入れの基準といいますか、その中に、これは、昼間労働していて子どもの保育ができない場合であるとか、妊娠中の方であるとか、疾病とか負傷にかかっている場合であるとか、同居の家族を介護しておられる方ということのほか、これに準ずるような形であって、保育に欠ける状態が見受けられるということであれば、保育所の入所についてはできるものでございます。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）今たくさん言われた、それに準ずるものなら受け入れると言われたんですが、そこらのひな形があるのなら、その準ずるというのがどういうふうなものか、文書で出してください。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）後ほどお示ししたいと思います。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）じゃ、お願いします。終わります。

○議長（原田）暫時休憩いたします。再開は15時です。

~~~~~○~~~~~

午後2時37分 休憩

午後3時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。7番、多田議員。

○7番（多田）7番、多田でございます。今日は3点質問をさせていただきます。

まず初めに、給食費滞納問題について。全国的に給食費の滞納が問題となっております。本町では各小学校で幾らぐらいありますか。また、その対策はどのようにされておりますか。

続いて、午前中に河野議員が質問されましたが、それに似通った質問ですが、人口増で税収アップを。人口がなかなか3万人を超えません。未利用地が余りないのも1つの原因かもしれませんが、こんなに交通の便がよいのに、もっと増えてもいいと思います。今後何か具体的な対策は考えておられますか。

3番目、ネーミングライツを導入しては。今、各地でネーミングライツ、命名権を販売して歳入アップを図っています。本町でも検討されてはいかがでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）多田議員の質問の2点目、3点目につきましては私から、1点目につきましては教育委員会から答弁いたします。

まず、人口減少への対策についての質問でございますが、先ほどの河野議員の質問にもお答えしましたように、子育てのしやすいまちづくりに重点を置いた施策の展開や、高層建築物の建築促進等良好な住環境の整備、さらには団塊の世代の方々の社会貢献、地域貢献の場づくりなどに取り組むことによって人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、ネーミングライツの導入についての質問でございますが、ネーミングライツ、いわゆる命名権を導入している施設といたしましては、プロスポーツチームが本拠地とする競技施設のほか、全国レベルや県レベルの大会やコンサートが行われるような広域的かつ大規模な施設がほとんどです。県内では、ご承知のとおり、広島市民球場

で導入が検討されているほか、今年の3月に廃止予定の郵便貯金ホールを県が引き継ぎ、ネーミングライツ制度を導入する予定になっております。本町の場合、先進地に見られるような、企業側にとってメリットのある施設が見当たりませんので、現段階においては制度の導入は考えておりません。

それでは、1点目につきましては教育委員会から答弁をさせます。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）給食費の滞納問題についてお答えします。各小学校の給食費の滞納累計額でございますが、本年1月末現在で、海田小学校47万円、海田東小学校22万1,750円、海田西小学校1万2,300円、海田南小学校87万9,476円、合計158万3,526円でございます。

次に、滞納対策でございますが、給食費の支払方法は原則すべて金融機関からの口座振替にしております。給食費の滞納世帯につきましては、電話や文書により催告を行っております。さらに、未納が複数月にわたる場合には、戸別訪問による督促等も行っているところでございます。今後も引続き、給食費の未払いへの解消に粘り強く努めてまいりたいと思っております。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）まず、では、給食費につきまして、今お聞きしましたが、学校によって非常に差がありますね。人数の違いもあるんですが、海田小学校と南小がこの中では比較的多い。全国的に見れば少ない方かも知れませんが、でも、それにしても、南なんかの金額、海小もですが、かなりの金額になっている。これは何人、人数まで言っていないかわかりませんが、人数的にはどうなのでしょう。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）人数というより世帯で、合計で申しますと、76でございます。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）全部が76世帯ですね、小学校4校で。ということは、単純に平均すれば2万円弱なんですけど、南小なんかではかなり世帯数が少なく、1人当たりの滞納額が多いかなという気がいたします。この対策ですが、基本的には各学校が教頭先生や校長先生並びに担任の先生がやられておると思いますが、教育委員会としてこれを応援するという形で、例えば1つ挙げますと、まず啓発活動、PRですよ。給食というのは給食費を払っている保護者が給食を支えておるんだということ、要するに出しておるんじゃないよということをまずPRすべきだと思うんです。そのPRの仕方なんですけど、私の



ところであれなんです、一日入学というのが必ず各小学校で行われます。そのときに、給食の意義、それから、給食は給食費を払っておられる保護者が支えているんだということ、もしそれを払われないと、給食のメニューが例えば下がるとか、ほかの人に迷惑がかかるということをまず説明する。あとはPTA総会なんかでPTAの協力を得てその話をしてもらおうということが挙げられると思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）先ほどの数は累計でございますので、傾向が、ここ3年を見ますとだんだん増えてきておると。一番新しい18年度、まだ中途なんです、18年度であれだけ、年で言うとも17年ですね、17年でテレビ等で放映され出して話題になってから増えてきておるという傾向があるんです。どういう心理かは想像にお任せしますが、啓発等は、おっしゃるとおり、いろんな機会をとらえて進めてまいりたいと思っております。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）テレビなんかで拝見しますと、保護者の非常に身勝手な理由で払わないというのが目につきます。それを見て、今度はわしもやろうという形でやられる方がおられるということになると、これはモラルの問題なので、そこまで踏み込んでというのはなかなか難しいかも知れませんが、まず啓発をする。なお例えば何カ月も滞納して、1人頭10万とか20万の滞納額に、この間、小学校の教頭先生にお聞きしたら、卒業してどこかに行ってわからんようになったとかという人もおられるそうなんです。それはもうしょうがないから、ほかのものでカバーするということにしているそうなんです、そういう悪質な滞納者、明らかにですよ、明らかに、例えば車はベンツに乗っておるのに給食費は払わんとか。先生がホームページを出しておられるんですが、そのホームページを見ると、この人は給食費の収納担当の先生なんです、払わない、払えんのじゃと言われる方が、この人はパチンコが趣味なんだけれども、パチンコでいつも会うんじやと。パチンコをする金があるのに払わんのは何でかという、モラルの低下があるんじやというようなことをホームページで書いておられます。そういう悪質な滞納者に対しては学校ではなかなか対応しにくいと思うんです。例えばある町で、法的な手段をとるよという警告を出したら急に収納が増えたとかということもあります。海田町でそういう例があるかどうか分かりませんが、法的な手段まで考えておられるかどうか、お願い

します。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）可能な限りの手段は講じたいと思っております。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）もう一つは、就学援助というのが、昨日も話が出ておりましたが、この就学援助の基準というのがあると思うんですが、基準はどういうふうになっておりますか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）現在は生活保護基準の1.3倍まででございます。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）この就学援助についてのPRというのは、入学通知を出すときに、こういうこともありますよというのはPRはされておられるんですね。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）給食のことで尋ねられておと思うんですが、生活保護世帯とか就学援助を受けている世帯はほとんどありません。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）海田町では就学援助世帯は、昨日でしたか、課長が300何人とかという数字を言われたと思うんですが、じゃ、就学援助を受けている世帯は何世帯ぐらいありますか。

○議長（原田）多田議員、一般質問の通告外の質問に受け取れるんです、今の就学援助が。給食費に関してはあるんですが。そこを注意して、質問を変えてください。多田議員。

○7番（多田）じゃ、質問を変えます。就学援助の中に給食費に当たる部分があると思います。就学援助の中に、例えば修学旅行の援助とかいろんな援助がある中で、給食費の援助というのがあって。なぜ私がこれを聞くかということ、都道府県で就学援助の給食費部分だけを、親に渡すのではなくて校長に振り込むということをしているところがあって、そこは収納率が非常に上がったという例もあります。就学援助を受けながら、それを、例えば生活のためですから、ほかに回すということもあるかとは思いますが、今は給食費の話ですから、給食費を校長に直接振り込んで、それは生活保護の中でできるという規定になっておりますので、その辺のことで就学援助の話を今お聞きしたわけです。何世帯ぐらいあるか。

○議長（原田）学校教育課長。

○学校教育課長（青木基秀）詳細については把握しておりませんが、学校の方からは就学援助を四半期に1回お支払いしますけれども、その都度いただいておりますということで、ほとんど滞納につきましては、全国調査でありましたように、親の心得違いというんですか、そういうところで、就学援助対象者についてはほとんど入っておりますということでございます。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）では、次に移ります。人口増の話ですが、朝方、河野議員に答弁がありました。町長は子育てのしやすいまちづくりということをモットーにされて、今回も、19年度も予算の中に児童クラブの延長とかいろんな施策を出しておられます。非常にこれはいいことだと思うんです。これをもっとほかの方にPRをされたらどうかなと。例えばホームページ等でもっと、海田町はこんなことをしているよ、いいことをしているよということをPRされたらどうかなと思うんですが、その辺のお考えはありますか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）その件につきましては、私のホームページもありますし、また、広報とかあらゆるものに対してのPRをしていきたいと考えております。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）それと、土地の高度利用ということで、私はいつも通って気になるんですが、公務員宿舎の、まだ住んでおられる方が何人かいらっしゃるみたいですが、跡地ですね、あそこなんかは非常にいい立地なのに、あのままずっとほうっておかれるのかどうか、国の方の方針がどうなのかわかりませんが、あの辺を国の方に働きかけて、高度利用ということでマンションなんか建てば人口がもっと増えるのかなという気がするんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この件につきましては、先般2月7日に中国財務局の方の理財部次長さんという方が町を訪れて、町の財政状況とか、あるいは制度についてのいろんな懇親をさせていただきました。そのときに私も指摘をしまして、警察の裏の公務員官舎がたくさんあいておるが、ぜひ海田町の人口増に対してのやり方を何とかできないかということでは申し入れをしていますので、また改めて正式な方法でお願いしてみたらと思っております。また、星型住宅が商工会の前の分が取り壊しということもありますので、県の方へは、できたら町へ譲ってくれという申し入れも行っております。また引続きお願いに

上がりたい、こういうように考えております。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）そのようによろしく申し上げます。

最後のネーミングライツですが、確かに海田町に全国的に有名になるような施設はないかとは思いますが、でも、命名権のビジネスをしている会社が東京にありまして、そこには各自治体、小さい会社も含めてネーミングライツ、命名権を売りたいという申し込みがたくさんあるそうです。意外なところで意外に売れる可能性もあるらしいんです。考えているのは、海田町でしたら、今走っております循環バスとか、総合公園なんかは、ホームページで「総合公園」とアクセスすると「海田町総合公園」が出てくるぐらい、海田町総合公園ってかなり有名なんですよね。「織田幹雄スポーツフィールド」という名前がついてしまったので、あれなんですけど、例えば総合公園とか図書館とか、あと、今ごろは道にも、箱根ターンパイクが東洋ゴムか何かのターンパイクとかというふうな名前に変わったそうなんですけど、そういう道の名前とか、そういうので何か考えられんかなというふうに、少しでも歳入のアップになればと思ったんですが、その辺のお考え、何か1つでもやってみてはどうでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この件につきましても、企画課といろいろ協議をした経緯もあるんですが、さてというて、やっぱり与えていただく方もかなりの集客力、人がおらんとはいけんし、PR効果がしっかりと採算的には合わんということですから、いま一つ、海田町の今の現状ではなかなか難しいと思いますけれども、今後そういうふうな課題として取り組んでいきたい、こういうように考えております。

○議長（原田）次へ参ります。3番、岡田議員。

○3番（岡田）3番、岡田です。5点ほど質問させていただきます。

1点目なんですけれども、耐震対策について。これは、これを出す時点ではまだ3月の議案書が来ていなかったものですから、ちょっと、といっても、いろいろと質問したいことがあるので、お願いいたします。前回の耐震診断の提案をなぜされないのかという問いに、検討したいというふうなご回答があったんですけれども、その後どのようなようになったか。また、周囲の自治体ではどういうふうになっているのか、お伺いいたします。そして、海田町がその先頭を切って実現をするべきではないか、お尋ねいたします。

2番目に、格差と貧困について。格差と貧困が広がる中で、町民の暮らしを守るため

に町としてはどのようにすればよいかということをお尋ねいたします。昨年からの住民税の増税は、国保料や介護保険料をはじめ、あらゆる分野に連動し、雪だるま式に負担が増え、生活に大きな影響を及ぼしております。そこで、毎回、介護保険や国保料の減免や引き下げができないかというふうにお尋ねしますが、なかなかできないようで、それが無理でしたら、高齢者の単身世帯や夫婦のみだけを対象に無料のバスカードの発行などで、別の手段で生活を守る手助けが町からあってもいいのではないかと、そして、このような町からの援助をするお考えはないかと、町長にお伺いいたします。

3番目に、海田市駅利用者自治会の剰余金について。駅ではエレベーターも設置され、3月から利用が可能となっております。エレベーターの周囲に屋根をつけたり、周辺整備も必要となってくることが予想されます。剰余金問題では弁護士を立てての話し合いが継続されているということですが、一刻も早く解決し、利用者に喜ばれるように整備していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

4番目に、公の施設の使用料の減免の見直しについて。使用料の見直しがされようとしていて、自治会などの会合で使用する場合は負担が増えることになりそうなので、住民の方から、上げないでほしいとの声が上がっております。営利目的ではなく、住民が助け合い、支え合う組織からも使用料を徴収するのは間違ったことだと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

5番目に、ごみ問題について。海田町のごみステーションに引っ越しのごみやテレビなどの家電製品が毎月のように捨ててあります。家電は廃棄するのにリサイクル料金がかかり、町費の出費もかかります。同じ地域に住んでいる住民同士がトラブルにならないよう工夫されてもよいのではないのでしょうか、お尋ねいたします。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）岡田議員の質問に答弁をいたします。

まず、耐震診断の実現についての質問ですが、国の地域住宅交付金を利用して、一定の要件を満たす一戸建て住宅へ耐震診断費用の一部補助を平成19年度に30戸分の予算化をしております。周辺自治体はどうかにつきましては、呉市が平成14年度から、広島市が平成18年度から実施されていますが、他の市町では予定されておられません。

高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯を対象とした無料バスカードの発行など、生活援助をしてはどうかという質問でございますが、現在、65歳以上の単身及び高齢者世帯な

どにつきましては、高齢者在宅福祉サービスとして、配食サービスをはじめ、家事援助サービス、寝具の洗濯・消毒、日常生活用品の給付などの生活支援を行っておりますので、ご提案の無料バスカードの発行等については考えておりません。

海田市駅利用者自治会の剰余金についてのその後の状況についてでございますが、自治会の財産処分につきまして適正に処理されますように、再三、相手の弁護士にお話をしておりますが、いまだ最終的な整理がついていない状態であると聞いております。今後も引続きお願いさせていただく中で、寄附等の申し出があれば、海田市駅のバリアフリー化への活用などを視野に入れたと考えております。

続きまして、公の施設等の減免の見直しについての質問でございますが、自治会が公の施設を使用する場合の減免基準の見直しについては、先般の自治会連合会理事会で見直し案を説明し、意見を聞かせていただいたところでございます。その中でいろいろな意見があり、負担増につながる減免基準の見直しはご理解が得られないと判断し、平成19年度については現行どおりとします。しかし、自治会館を所持する自治会は光熱水費などで年間10数万円の負担をされているのに対し、自治会館を所持しない自治会が町有施設を無料で使用することについては不公平感がありますので、引続き検討をしていきたいと考えております。

家電製品の不法投棄における地域住民間のトラブルの防止策についての質問でございますが、ごみを正しく出していただくために「ごみの出し方について」のパンフレットを毎年町内の各世帯にお配りしております。また、公衆衛生推進協議会の委員さんにも出し方についての指導をしていただいております。不法投棄の多いステーションには注意看板を設置して不法投棄防止の呼びかけを行っております。しかしながら、中にはごみを正しく出されない方がおられますので、正しく出していただくよう、今後も広報による啓発及び地元の方々や公衆衛生推進協議会と一体となって対応してまいりたいと思います。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）それでは、再質問をさせていただきます。耐震診断なんですけれども、30戸分を予算化してもらえということで、大変うれしく思っておりますけれども、これは大いに広報活動というんですか、そういうふうなことをしてもらいたいんですけれども、これで実際に改修をするというふうな場合はどういうふうな町としての支援というか、例えばいろいろな工事をするときに町がそういう業者の方を、今ごろは業者、業者

というてもいろいろな業者がおられますから、こういうふうな古い、昭和56年以前ということになって、そこへ住んでおられる方もかなり高齢な方もおられるということで、業者を選ぶにしても、それこそいろんな業者、悪い業者もおられるということで、町として責任を持った業者を推薦するというか、そういうことができるのかどうかということとを。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）19年度から予算化いたしますのは耐震診断の補助でございます。耐震診断の補助というのを普通一般的に2年から3年続けた中で、その診断を受けた方に対して呉市等につきましては耐震改修工事についての補助を行っております。海田町として今現時点では耐震診断の補助ということで、改修までには至っていないということが状況でございます。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）それでは、診断して、よかったら、それでいいかどうかはわからないんですけれども、改修をする場合もやはり町として何らかの施策というか、そういうふうなものをぜひともお願いしたいんですけれども。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）今の耐震改修についての補助については、先ほども申しましたように、現時点では検討していない、考えていないという状況なんですけれども、耐震診断の状況を見ながら検討していきたいと思っております。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）せっかく診断を受けた方が、こういうふうなことをしたら丈夫になりますよと言われるんだったら、ぜひともそういうふうな補助もお願いいたします。

それと、格差の問題で、いろいろなほかの支援策があるから、そういうふうなバスカードとかというのは具体的にやれないということなんですけれども、今度、税源移譲で所得税が住民税の方にかわってというふうなことで、総体的には税額そのものは変わりませんよというふうな、1月20日ですか、いろんな新聞に年額の納税額は基本的には変わりませんよというふうな大きな広告が出たらしいんですけれども、その後、下の方に、実際の納税額は、平成19年度からの定率減税の廃止がされることから、影響があることをご留意くださいというふうなことが小さい字で書いてあるらしいんですが、実際に6月からまた定率減税が廃止になった分だけ増税になるはずなんですよね。そういうふう

なのでどんどん高齢者の人も、収入は変わっていないのに税金は増えてくるというふうな負担がここ数年ずっと続いておるわけですね。そういうふうな中で町として何とかそういうふうな高齢者に対してもバスカードとか何とかという、そんなに予算的に大きな金額じゃないと思うんですけれども、それが生活を応援するという意味でできないかということなんです。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）先ほど町長の方からご答弁いたしましたとおり、現在におきましても高齢者に対するいろんな各サービスを展開しております。先ほど岡田議員さんの方から新たな大きな負担にならないんじゃないかということではございますけれども、現段階で例えば65歳以上のひとり暮らし高齢者、また65歳以上のみの高齢者世帯に対して、今、福祉関係でやっておりますバスカード、6,600円分を仮に交付したとしますと、全体で1,960万余りの金額がかかってまいります。また、そのうち町民税非課税世帯、あるいは非課税世帯にかかる世帯を含めましても約700万余りの費用がかかってまいりますので、現段階におきましては新たなバスカードの導入についての検討は考えておりません。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）こういう制度が今までずっとあったんですね。さらに今、生活というか、今まで本当に税金がかからなかった部分、生活費そのものに今度は税金がかかるようになってきよるわけですね。そういうふうな部分に対して応援ができないかということなんですよね。それはバスカードとかというふうな一例を出しましたけれども、別にそれでなくてもいいわけです。今まではずっとそういうふうな制度もあったんですけれども、今のいわゆる小泉内閣とか安倍政権の構造改革のもとでさらに生活が苦しくなっておるわけなんです。こういう部分に対してそういうふうな応援というか、それができないかということなんです。

○議長（原田）助役。

○助役（山本）高齢者世帯へバスカードということなんですけれども、以前いろんな施策を検討する中で、年代層による所得といいますか、それを調べたことがございます。一番生活的に苦しい年代というのが40代、50代です。といいますのも、子育て、あるいは学費等々の必要経費がかかってくる。そういった中で1つ、私自身もびっくりしたんですけれども、高齢者が低所得者であるかといいますと、その調査の中ではそうではなくて、一番楽な生活、要はいろんな医療費等の減額もありますし、学費ももう要りません



し、そうした中で、自由になるお金を持っておられるのは高齢者であったわけです。そういうことを初めて我々も知ったんですけれども、そうした中で今、高齢者だから低所得者でイコールであるということにはならないんじゃないかというふうに考えております。今、福祉保健部長が申しましたように、こうした高齢者に対してバスカードをこの厳しい財政状況の中で現在支給していくということは施策として考えていないというのが正直なところでございます。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）高齢者の方というても、それはいろいろなランクがありますから、もちろん皆さんが苦しいわけじゃないです。でも、実際に国民年金なりの1月4万円から5万円の受給しかないという方がかなりおられるんですよね。これにいろんな介護とか国保とかを払わなくてはいけないということになったら、老年者の控除もなくなってくるといことで、大変厳しくなってくるわけなんですよ。そういうふうな方に対して町がどういう応援ができるかということなんです。広島市なんかはだんだん削ってきてはおるんですけれども、やっぱり今でも残っておるわけなんですよ。そういうので、もう1回できないかなというふうなのをお願いいたします。

○議長（原田）助役。

○助役（山本）現在も、高齢者のうちそうした低所得者の部類に入る方等につきまして介護の部分、あるいは生活の部分でいろんなサービスを提供させていただいております。これは今後も状況に応じてサービスを提供していきたいというふうに思っておりますが、ご提案のバスカードについては、先ほどから申しますように、新しい施策としてそれを提供する予定はございません。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）今はなくても、来年とかその次ぐらいに考えてもらうようお願いいたします。

それと、駅前の自転車の余剰金のことなんですけれども、せっかくあそこに立派なエレベーターがついて、ちょっと見ると、北口の方は別に屋根がすぐついておるというふうなんですけれども、南口はずっと通路で駅ホームまで行くのに何もないということで、余剰金そのものがなかったら別にそれは仕方ないのかなということもあるんですけれども、せっかくあそこへああいうふうな自転車をとめられた会員の方のお金があるというので、やっぱり整備をするなり何なりというのはタイミングとかいろいろあると思うん

ですけれども、今が一番いいときじゃないかと思うんです。それと、そこに今、駅前の回転広場のところに芸陽バスと広電と循環バスが、それも大きなバスがとまって、その後、送迎の車もとまっておるということで、物すごく混雑することもあると。そういうふうな整備も含めて、せつかくあるまとまったお金ですから、これを今使わない手はないと思うんですけれども、いろいろ町長も、弁護士を向こうも立てられて、こっちも弁護士を立ててというふうなことなんですけれども、早急に何とか解決をしてほしいんです。今がチャンスだと思うんですけれども。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）ご指摘のように、確かにバリアフリーとか駅前の関係に使っていただける金がいただければいいんですが、弁護士さんのまだそういう方向がはっきりしないうちには、うちはどうしても手がつけられない状態でございますので、早急にそういうことを申し入れて、改めてまたお願いしたいと思っております。先月26日じゃったかな、弁護士とも面会に行っております。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）早急にやっぱり寄附を受けるような感じで弁護士さんとも相談をしながら交渉をお願いいたします。

それと、自治会なんかのこの公の施設の料金を取られるということなので、19年度はいろいろと取られないということなんですけれども、やはり19年はそうであっても、20年、21年ということになったらまた変わってくると思うんですけれども。今、自治会館を持っておるところとバランスがというふうなことを言われたんですけれども、実際に自治会館を持っていないところでも、土地がないとかいろいろな問題があるんですよ。それで、自治会館を持っておられるところも、建てられておったら財産として残るわけですから、それはそういうふうな活用の仕方があると思うんですけれども。実際に今から自治会活動なんかにしても多分、自治会費を上げたら別なんですけれども、やはり町からのいろいろな広報のお金とか資源ごみの売り払い賃とかというのがだんだんなくなってきて、自治会活動そのものもなかなか難しくなってくるような気がするんです。そういうときに、会合を開く、そこを利用するのに、そうしょっちゅうしょっちゅう開くわけでもないし、そんなに金銭的に町として負担が多くて悲鳴を上げるということもないと思うんですけれども、これはやはり別に営利団体ではないわけですから、無料にすべきじゃと思うんですけれども、将来的に、19年度はそうされましたけれども、20年と

か21年とかというときはどういうふうに考えておられるのか。

○議長（原田）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（木原晴彦）今回の論点といたしましては、やはり公平性の確保という論点で整理をさせていただいております。町が幾らかもうかるとかということではなくて、やはり使用していただいて、電気であるとか水道であるとかトイレあたりを使われるに当たっても、それは他の方々の税金を使っておるという状況でございますので、やはり公平という形で幾らかの負担をいただいておりますかという提案をさせていただいたということです。これも若干まだもう少し時間をかけながら、皆様のご意見をお伺いしながら、いい落としどころがあればということで考えております。ただ、それじゃ、20年度にすぐするのか、21年度でどうなるのかという、今現時点ではそういう状態ではありませんけれども、できる限りご理解がいただけるような方向で話を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）私は、これは自治会関係にかかわらず、町のいろんな公民館とか福祉センターとかという施設があるんですけれども、例えば福祉センターで福祉活動に関することを会議するとか、そういうふうなことをするんだったら、それは私は無料にすべきだと思うんです。それはその施設を建てた目的に合っているんですよ。例えば福祉センターで健康づくりのことを話し合うとかということだったら、それは健康づくりをして、それこそ長生きをするとか、健康になるというふうなことを話し合うわけですから、そういうふうな目的でいったら、当然ほかの目的であっても、極端に目的が逸脱したら別ですけれども、これは無料にすべきだと思うんです。特にこの自治会活動なんかにとっても地域の人の協力というか、今からの町行政なんかに対しても物すごく貢献されておるんですよ、皆さん方。それで、こういうふうな電気代とか水道料金とかというのはそう大きな金額じゃないと思うんです。だから、やはりこういうふうなせつかく地元の皆さんが町の行政なり何なりをやる部分もあるわけですから、そういうことに対してはやはり無料にするというふうで、これからお金を取るということはすべきではないと思うんですけれどもね。

○議長（原田）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（木原晴彦）もう1度論点の整理というところで、公平性の確保という意味で提案させていただいているということがまず1点。それと、目的に沿った施

設であったら、それは無料にしましょうということにしております。福祉センターで福祉ボランティアの方々が介護をするということであれば、もちろんこれは無料でしょうし、老人福祉センターというもとの形態を持っておりましたので、老人クラブ等がそこで会合をされたり集まられたりするのには無料がいいんじゃないでしょうかというのもその中の提案に入れております。児童館あたりも、子ども会などが会合する場合は、それは無料にした方がいいだろうということで、そういう整理を1つずつしながら、自治会が使われるときには幾分かのご負担を、他の自治会、今の自治会館を持っておられるところもそれなりに皆さん20万円近くの間接費なりを出して維持管理をされておるといふ状況ですので、土地代はもちろんもらっていますし、そういう状態ですので、そういうことを観点に入れながら、少しでも負担をいただきたいということで、お金が欲しいという意味ではないという意味でとらえていただければよろしいかと思います。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）お金がという意味ではなくて、今のそれぞれの施設はそれぞれの利用方法に合ったら無料にするというふうに言われたんですけども、やはり自治会の使用も同じだと思うんです。公民館というところを借りようと思ったら、やはりそういうふうな地域活動をするわけですから、それはそういうので合致しておると思うんです。公平性というふうに言われるんですけども、それはいろいろな言い方があるんでしょうけれども、特にコミュニティというんですか、地元の末端のコミュニティを支えておる人たちですから、そういう人たちが利用されるわけですから、それにまた何がしかの使用料を取るというふうにするべきではないと思うんです。自治会館というてもなかなか今建てていない、持っておられない自治会もたくさんあるんですけども、やはり実際に持とうと思っても土地の問題とかいろいろあるわけなんですよ。だから、持ちたくても持てないというのもあるって、ただ面倒くさいから持ちたくないというふうなものでもないわけなんですよ。そういうふうな自治会の役割というか、コミュニティの役割というのをもう1度再確認していただきまして、やはりこういうのは極力取らないような方向というか、そういうので検討をお願いいたしますが、どうなんですか、その辺は。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）やはり公の施設を使う場合は受益者負担というのが原則でございますから、ですから、そういうふうな、例えば自治会でお使いになる部分についても、本来なら普通の、我々が使うのと一緒にもらうべきですが、それは今までそういう減免基準

の中でやってきたと。ただ、そうしましたら、先ほどまちづくり推進課長が言っておりますように、自治会館を持って運営しておられる方とのそういう不公平感みたいなのがありますから、それは、今、自治会館を持っておられない自治会の方のご理解を得ながら、少しですが、負担をお願いしていくということでございます。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）極力こういうふうな負担というか、地元の方に対する負担はなしのような格好でお願いいたします。

それと、ごみ問題なんですけれども、これを私が取り上げたのは、いろいろなテレビとか家電製品が出るんですけれども、ご存じのように、2011年から今のアナログのテレビが使えなくなるということもありまして、全国では5,000万台ぐらいのテレビが出るんじゃないかというふうな格好になっております。その中でも海田町も、率で言うたらどうなのかはわかりませんが、かなりの数が投棄されるんじゃないかというふうな思いがするんです。それに対して、今でしたら例えば町が、出たものはやはり町費で処理されておると思うんです。実際に出たものを環境センターなりに持ち帰って、そこでまたそういうふうな手数料を町で払ってやっておるんじゃないかと思うんですけれども、こういう費用が物すごく莫大になると思うんですけれども。そういうふうな手続きというか、ごみステーションに出たものを持ち帰られますよね。その後の手続き、リサイクルをするというのはどういうふうになっておるんですかというのをお願いいたします。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長（金子）家電リサイクルにつきましては、不法投棄をされた場合に町のステーションとかに出てくるわけでございますが、これについては地元の自治会長さんとか公衛協の推進員さんの方からご連絡があり次第、町の方が参って回収しております。それから、最終的には最終処分先、要はメーカーの処分をするところに搬入しております。ただ、手数料につきましては、当然これは支払えない、搬出者が不明のために、町の方で負担をしております。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）今から、今の町の負担分、搬出者が不明の分のあれが物すごく増えると思うんです。特にあと4年しか今のテレビは使えないということで、そうなったら、今の必要以上にそういうふうな処理にかかる経費というのが増えてくると思うんですけれども。そう思われませんか。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長（金子）不法投棄は、これは捨てられる方のモラルの問題だと思います。

数につきましては、増えるか、増えないかというのは、はっきり言いまして、皆さんがモラルを守っていただければ、増えないということが言えると思います。その推定数量等につきましては、これは当然皆さんが守っていただけるものと我々は思っておりますので、現段階でどれだけ増えるかと言われても、予想はしておりません。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）この問題は、2001年ですか、電波法が変わって、今の2011年ですか、これまでに全部切りかえるという国の方針があるわけなんですね。それに従ってずっとやってきよるわけなんですね。ということは、全国で今から6,400万台ぐらい廃棄されるであろうというふうな数字が出ておるんですよ。そういう中で、海田町に限らずほかの自治体もそうなんですけれども、自治体として、国の責任で何とかその処理をなさいたいというふうな意見書でも上げていかんといけんのじゃないかと思うんです。そうせんと、財源が厳しい中、全くむだな費用というか、処理費用がまたかさんでしまうというふうな格好になると思うんです。これはただモラルを守りなさいとかというふうな問題ではなくて、制度でそういう制度にしてしまったわけですから、それは国にそういうことを要求して、国の制度でやらせるべきだと思うんです。国に対してこういう問題をどんどん周辺の自治体とも一緒になって意見書でも上げる、そういうふうにしていかんと、物すごく本当に費用がかさむと思うんですけれども、そういうことをされる意思があるのかどうか。

○議長（原田）助役。

○助役（山本）2010年ですか、2011年ですか、デジタル化へ向かってのご心配ということなんですけれども、はっきり申しまして、やってみなければわからないというようなところでございます。基本的には我々が今やらなければならないのは、そういうデジタル化に向かってテレビの買い換えが始まるわけなんですけれども、そのときに業者さん、デジタルのテレビを買われたときにアナログのテレビ、これを持って帰っていただく、こういうPRをしっかりとしていかにやいけんだらうというふうに考えております。それから、将来デジタル化をされた後に不法に資源ごみの日に出されるというふうなことは確かにあるかと思います。その場合は、先ほど生活安全課長が申しましたように、見せしめといいますか、一時的に、すぐは持って帰りません。1週間あるいは2週間張り紙をし

まして、出された方にお持ち帰りを願うという形をとっておるんですが、正直なところ、ほとんどの方はほったらかしということで、付近に迷惑がかかりますから、最終的には環境センターの方が回収して町の費用で処分するということになるわけですが、そこらあたりがどの程度の負担になってくるか、今、計算しようにもできませんし、実際にそういう状況になったときにどういう対応をしていくかを考えていくということが必要であろうというふうに思います。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）この問題はなかなか台数のこととかというのはわかりませんが、やはり処理費用というのか、これは町がすべき費用以外にかなり出ると思うんです。そういうときの、制度として国がそういうふうなことを決めたわけですから、2011年までに今の地上波は廃止するということを決めたわけですから、そういうのは全部すべて本当は家電メーカーが責任を持たんといけんのですけれども、そういうことをやはり責任を持ってということを国に意見書でも上げる、そういう気構えでやってもらわないと、ますますもって余計な費用がどんどん出ていくということになると思うんです。

それと、ごみ問題ですけれども、今、海田の環境センターの方でいろんな、ポルトガル語で書かれておるのが何カ所かあるんですけれども、それだけでなく、やはり今はそのほかに中国の方とか、あるいは韓国の方が結構おられるんですよね。そういう方がなかなか言葉がわからないとか、読めないんじゃないかと思うんですけれども、結構そういうふうな大きなごみとか、出されるわけなんですよね。ハングルですとか中国語とか、そういう言葉で書いたごみ出しのステーションというんですか、そういうのを表示ができないかというふうな。いろいろな、あそこの留学センターなんかがありますけれども、ああいうところをお願いしたら、そんなに難しい問題じゃないと思うんですけれども。やはり結構地域の方はいろいろと、なかなか言葉がわからないというので、かなり困っておられるんですよね。そういうことがあったら向こうの人も助かるんじゃないかと思うんですけれども、日本語以外に何カ国かおられるんですけれども、そういう対応も必要じゃないかと思うんですけれども。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この件につきましては、場所を言ったら国信とか砂走地区でそういうリサイクルの問題の解決がなかなかできないということで、公衛協にもかなりそういうことが上がってきまして、先般も事業所、雇う方の側へも、そういうことのマナーができる

方を雇ってくださいということを会社の方へ申し入れをしております。そこらを含めて、今おっしゃるように、ブラジルのスペイン語とか英語とかというのを含めて、そういうことの掲示といいますか、違反行為はこうだということも検討してみたいと思います。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）これはたかがごみじゃないかというふうに思われるかもしれませんが。結構物すごく汚いというか、そうなんです。それで、見せしめのためにそこへ置いておく、それも1つの方法だと思うんです。さっと持って帰ってしまったら、次にまた置いた人が、ないじゃないか、それじゃ、また置いてもいいのかなというふうな格好になると思うんです。そういう幾らか時間をかけて置いておくことも必要だと思うんですけれども、やはり根本的な解決にはならないと思うんです。やはりこういうふうな、今は海田町もいろんな国の方がおられますから、そういう人にもわかるような格好の表示というか、そういうのもお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（原田）本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日は大変ご苦労さまでございました。

午後3時58分 延会